経 営 強 化 計 画

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条）

２ ０ ２ ４ 年 ６ 月

ぐんまみらい信用組合

目　　次

１．前経営強化計画の実績についての総括　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（１）主要勘定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）収益状況（計画期間３か年累計）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（３）経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績
・・・３
（４）中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績　・・・・・・４

２．経営強化計画の実施期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

３．経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標　・・・・・・・・・６
（１）収益性を示す指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（２）業務の効率性を示す指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

４．経営の改善の目標を達成するための方策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（１）経営の現状認識　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（２）基本理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
（３）営業推進態勢の強化による貸出の増強　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
（４）人材育成と積極的な女性職員活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
（５）経営効率化への対応　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
（６）信用コスト削減のための取組強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（７）経営強化計画の確実な履行体制の構築　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

５．従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項　・・・１９
（１）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策　・・・・・・・・１９
（２）リスク管理の体制の強化のための方策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（３）法令遵守の体制の強化のための方策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
（４）経営に対する評価の客観性の確保のための方策　・・・・・・・・・・・・・・２４
（５）情報開示の充実のための方策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４

６．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている
地域における経済の活性化に資する方策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
（１）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行って
いる地域における経済の活性化に資するための方針　・・・・・・・・・・・２５
（２）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策　・・・・・・・・２７

（３）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策
・・・３０

７．全信組連による優先出資の引受に係る事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２

８．経営強化に伴う経費に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
（１）人件費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
（２）物件費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２

９．剰余金の処分の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
（１）基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
（２）財源確保の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３

１０．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策　・・・３４
（１）経営管理に係る体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
（２）各種のリスク管理の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５

１１．経営強化計画の前提条件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
（１）金利　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
（２）株価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
（３）為替　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５

１．前経営強化計画の実績についての総括

当組合は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条第１項の規定に基づく「経営強化計画」（2021 年４月～2024 年３月）を策定し、資本増強による当組合の財務基盤の強化を背景に、地域の皆様のご期待に総力を挙げて応え、地域経済の再生・活性化に資する地域密着型金融を推し進めてまいりました。

この結果、前経営強化計画の実績は、以下のとおりとなりました。

（１）主要勘定

預金積金の末残は、店舗統廃合の影響やマイナス金利政策において、定期預金金利の低利化や相続信託商品への振替等によって個人預金を中心に減少したことから、計画比 16,338 百万円下回り、始期比（2021 年３月期実績比）でも 19,142 百万円下回りました。

貸出金の末残は、地元事業者への貸出増強に努めることで収益力の強化に繋げていく方針のもと、積極的に資金繰り支援に取組みましたが、実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）据置期間終了に伴う約定返済額の増加や過年度の地公体向け融資の繰上げ返済の影響等により、計画比 13,254 百万円下回り、始期比でも 10,171 百万円下回りました。

（単位：百万円）

	2021/3 期	2022/3 期			
	実績	実績	前期比	計画	計画比
預金積金（末残）	303,804	299,791	▲4,013	303,000	▲3,209
預金積金（平残）	312,698	308,952	▲3,746	307,800	1,152
貸 出 金（末残）	171,017	166,920	▲4,097	170,600	▲3,680
貸 出 金（平残）	168,579	168,911	332	170,800	▲1,889

（単位：百万円）

	2023/3 期				2024/3 期			
	実績	前期比	計画	計画比	実績	前期比	計画	計画比
預金積金（末残）	292,799	▲6,992	302,000	▲9,201	284,662	▲8,137	301,000	▲16,338
預金積金（平残）	304,131	▲4,821	304,900	▲769	296,488	▲7,643	303,000	▲6,512
貸 出 金（末残）	163,640	▲3,280	172,600	▲8,960	160,846	▲2,794	174,100	▲13,254
貸 出 金（平残）	165,538	▲3,373	171,600	▲6,062	161,662	▲3,876	173,400	▲11,738

（２）収益状況（計画期間３か年累計）

① 業務純益

顧客の資金繰り支援を積極的に取組みましたが、実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の剥落、地公体融資の減少や債権売却の影響により、貸出金平残は始期比6,917百万円減少しました。個人ローンやプロパー資金であります特別経営支援資金・グッドウイルローン等の積極推進により貸出金利回りは始期比0.02ポイントの上昇となりまし

たが、貸出金平残の減少をカバーできず貸出金利息は計画比122百万円の減少となりました。一方で、預け金利息や有価証券利息配当金の増加により、業務収益は計画比135百万円上回りました。これに加え、業務効率化や支出抑制により経費が計画比638百万円下回ったこと等から業務費用は計画比786百万円下回りました。

この結果、業務純益は計画比921百万円上回る2,144百万円となりました。

② コア業務純益

業務純益から、国債等の債券関係損益と一般貸倒引当金繰入を控除したコア業務純益は、計画比787百万円上回りました。

③ 当期純利益

不良債権処理損失額（個別貸倒引当金繰入＋貸出金償却－貸倒引当金戻入益＋債権売却損）が計画比 8 百万円上回りましたが、コア業務純益が計画比 787 百万円上回ったため、吸収することができ、当期純利益は計画比 231 百万円上回りました。

（単位：百万円）

	2021/3 期 実績	2022/3 期 実績	2023/3 実績	2024/3 実績	3 年間 累計実績	3 年間 計画比
業務純益	418	598	788	757	2,144	921
業務収益	3,596	3,577	3,604	3,564	10,746	135
貸出金利息	2,824	2,769	2,755	2,743	8,268	▲122
預け金利息	206	202	197	177	576	84
有価証券利息配当金	253	274	285	308	868	22
役務取引等収益	248	230	243	254	727	▲3
国債等債券関係	－	38	52	－	91	91
業務費用	3,178	2,979	2,815	2,807	8,602	▲786
預金利息	39	19	16	14	50	▲84
役務等費用	238	241	246	256	744	10
国債等債券関係	155	－	－	16	16	16
一般貸倒引当金繰入額	－	128	32	▲41	119	▲60
経費	2,747	2,601	2,535	2,562	7,699	▲638
（うち人件費）	1,582	1,432	1,427	1,430	4,290	▲335
（うち物件費）	1,037	1,044	980	975	3,000	▲177
経費（除く機械化関連費用）	2,658	2,506	2,434	2,462	7,404	▲668
業務粗利益	3,165	3,328	3,356	3,277	9,963	224
コア業務純益	573	689	768	732	2,189	787
不良債権処理損失額	321	3,774	475	243	4,492	8
当期純利益	99	▲5,599	261	415	▲4,922	231

（３）経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績

① 収益性を示す指標（コア業務純益）

2024年３月期のコア業務純益につきましては、実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の剥落、地公体融資の減少や債権売却の影響により、貸出金平残が計画比11,738百万円下回った影響もあり、貸出金利息は計画比87百万円下回りましたが、経費削減及び効率化への取組みなどにより、経費合計では計画比135百万円削減したことにより、計画比で132百万円、始期比でも159百万円上回っております。

日銀による金融政策の変更や物価高の影響等、当組合を取り巻く環境は厳しいものと思われますが、引き続き、コア業務純益の計画達成のため、収益確保並びに更なる業績の回復に向けて、総力を挙げて邁進してまいります。

（単位：百万円）

	計画始期	2022/3 期			2023/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	573	400	689	289	402	768	366

（単位：百万円）

	2024/3 期			計画始期からの改善額		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	600	732	132	27	159	132

② 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

2024年３月期の業務粗利益経費率につきましては、分子となる経費（機械化関連費用を除く）に関しては、支出抑制等により、計画比150百万円下回りました。また、分母である業務粗利益は、貸出金利息が計画を下回りましたが、経費支出の抑制や預け金利息、有価証券利息配当金が計画を上回ったこと等を主因に計画比20百万円下回りました。この結果、同比率は4.10ポイント下回り、計画達成となりました。

今後は、一層の経費の抑制に努めるとともに、収益性の向上を図り、業務粗利益経費率の改善に取り組んでまいります。

（単位：百万円、%）

	計画始期	2022/3 期			2023/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費（機械化関連費用除く）	2,658	2,694	2,506	▲188	2,766	2,434	▲332
業務粗利益	3,165	3,184	3,328	144	3,258	3,356	98
業務粗利益経費率	83.97	84.61	75.30	▲9.31	84.89	72.53	▲12.36

（単位：百万円、%）

	2024/3 期			計画始期からの改善額		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費 （機械化関連費用除く）	2,612	2,462	▲150	▲46	▲196	▲150
業務粗利益	3,297	3,277	▲20	132	112	▲20
業務粗利益経費率	79.22	75.12	▲4.10	▲4.75	▲8.85	▲4.10

（４）中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績

① 中小規模事業者向け貸出

企業情報機関と契約して外部からの情報を入手するとともに各営業店において把握した企業情報に基づき新規開拓見込先をリストアップし、部店長が率先して推進活動に取組むほか、事前に本部と営業店において見込先の金額・期間・金利等の条件を決定しておくことにより、事業者への融資をスピーディーに実行する態勢を構築しております。また、担当役員・部会担当者と連携し、情報を共有するとともに同行訪問するなど、重層的に新規事業先の開拓に取り組みました。

しかしながら、実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）据置期間終了に伴う約定返済額の増加や過年度実施の債権売却の影響等により、2024 年３月期の中小規模事業者向け貸出残高は 115,228 百万円となり、計画比 1,872 百万円下回りました。

なお、同比率につきましては、預金の減少等に伴い分母となる総資産が減少したことにより、計画比 1.40 ポイント、始期比 4.11 ポイント上回りました。

《中小規模事業者向け貸出残高の推移》 （単位：百万円、%）

		2021/3 期 （始期）	2022/3 期	2023/3 期	2024/3 期	始期比
貸出残高	計　画	112,811	116,100	116,600	117,100	4,289
	実　績	116,062	116,747	116,236	115,228	▲834
	計画比	3,251	647	364	▲1,872	
総 資 産	計　画	348,231	325,940	323,063	319,985	▲28,246
	実　績	342,486	332,225	321,995	303,275	▲39,211
	計画比	▲5,745	6,285	1,068	▲16,710	
貸出比率	計　画	32.39	35.62	36.09	36.59	4.20
	実　績	33.88	35.14	36.09	37.99	4.11
	計画比	1.49	▲0.48	0.00	1.40	

（注）・中小規模事業者向け貸出比率　＝　中小規模事業者向け貸出残高　÷　総資産
・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第１における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るＳＰＣ向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

② 経営改善支援等取組み推移

2024年3月期の経営改善支援等の取組先数は計画を158先下回る2,908先、その一方、期初債務者数は計画を236先下回る3,185先、その結果、支援取組率は計画を1.68ポイント上回る91.30%となり、計画を達成することができました。

今後も、一層コンサルティング機能の発揮に努め、お客様の経営改善や成長発展に向けた支援や資金供給を実施してまいります。

《経営改善支援等取組み推移》 （単位：先、%）

	2021/3期（始期）	2022/3期	2023/3期	2024/3期			
	実績	実績	実績	計画	実績	計画比	始期比
経営改善支援等取組先数	3,019	3,118	3,036	3,066	2,908	▲158	▲111
創業・新事業開拓支援先	340	368	385	410	391	▲19	51
経営相談先	404	361	391	310	354	44	▲50
早期事業再生支援先	73	73	74	74	74	0	1
事業承継支援先	40	41	42	40	80	40	40
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	2,162	2,275	2,144	2,232	2,009	▲223	▲153
期初債務者数	3,370	3,416	3,325	3,421	3,185	▲236	▲185
支援取組率	89.58	91.27	91.30	89.62	91.30	1.68	1.72

（注）・期初債務者数とは、「日本標準産業分類」の大分類に準じた業種別区分に基づく「地方公共団体」「雇用・能力開発機構等」「個人（住宅・消費・納税資金等）」を総債務者数から除いた数といたします。
・「経営改善支援等取組先」は以下の取組先といたします。

（１）創業・新事業開拓支援先
信用保証協会保証付「創業者・再チャレンジ資金」「前橋市企業家独立開業支援資金」「高崎市独立開業資金」「高崎市独立企業家資金」またはプロパー資金による創業・新事業を取り扱った先・創業から５年までの創業支援の先数

（２）経営相談先
対応方針検討協議会の方針に基づく継続的な経営相談を実施している先

（３）早期事業再生支援先
総合コンサルティング部が直接関与を行い継続して経営改善支援を実施している先

（４）事業承継支援先
事業承継に係る相談に対し助言等を行った先

（５）担保・保証に過度に依存しない融資推進先
「特別経営支援資金」「特別経営支援資金Ⅱ」「スーパーエクセレントローン」を取り扱った先を計画とします。

２．経営強化計画の実施期間

当組合は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第33条第１項の規定に基づき、2024年４月より2027年３月までの経営強化計画を実施いたします。

なお、今後、本経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく全国信用協同組合連合会（以下、「全信組連」とい

う。）を通じて金融庁に報告いたします。

３．経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

本経営強化計画の実施により達成されるべき経営の改善の目標を以下のとおりとし、その必達に向けて取り組んでまいります。

（１）収益性を示す指標

本経営強化計画における収益環境は、個人消費や設備投資が、依然として力強さを欠いていることなどを背景に非常に厳しいものと想定されますが、前経営強化計画において取組んできた融資業務強化を軸とした諸施策をさらに推進することにより、コア業務純益の確保に努めてまいります。

なお、融資環境の一層の激化や将来に亘る持続可能なビジネスモデルの再構築のための経費増加等を踏まえたことから、計画１、２年目は始期を下回る水準となりますが、計画終期には、収益の柱である貸出金利息の増加等の経営努力により、始期を上回る水準を確保する計画としております。

【コア業務純益】　（単位：百万円）

	2022/3期実績	2023/3期実績	2024/3期実績	計画始期の水準	2025/3期計画	2026/3期計画	2027/3期計画	始期からの改善額
コア業務純益	689	768	732	732	632	708	1,000	268

（注）・コア業務純益　＝　業務純益　＋　一般貸倒引当金繰入額　－　国債等債券関係損益
・計画始期の水準については、直近の決算期の数値を設定しております。

（２）業務の効率性を示す指標

経費については、前経営強化計画において積極的な削減に努めましたが、エネルギー価格の高騰や更なる店舗政策（店舗の新築移転による集約）により経費は増加する見込みであることを踏まえると、今後、厳しい収益状況が予測されますので、引き続き不要不急の経費削減が必要と考えております。

このため、業務粗利益経費率については、今後、店舗網の再編、事務効率化等によって経営資源の集約を図り、一層の経費削減に努める方針です。ただし、店舗網再編や事務効率化に伴う費用が掛かることで、計画１、２年目は始期を上回る水準となりますが、これらの効果が発揮される計画終期には始期を下回る水準まで改善する計画としております。

【業務粗利益経費率（機械化関連費用除く）】　（単位：百万円、%）

	2022/3期実績	2023/3期実績	2024/3期実績	計画始期の水準	2025/3期計画	2026/3期計画	2027/3期計画	始期からの改善額
経費	2,506	2,434	2,462	2,462	2,478	2,506	2,321	▲141
業務粗利益	3,328	3,356	3,277	3,277	3,220	3,321	3,416	139
業務粗利益経費率	75.30	72.53	75.12	75.12	76.95	75.45	67.94	▲7.18

（注）・業務粗利益経費率　＝　（経費　－　機械化関連費用）　／　業務粗利益

※機械化関連費用には、事務機器等の保守関連費用等を計上しております。

４．経営の改善の目標を達成するための方策

（１）経営の現状認識

当組合は、2021 年６月に策定した前経営強化計画の下で経営の改善を果たしていくために、重点施策として「営業推進態勢の強化による貸出の増強」、「経営効率化への対応」、「信用コスト削減のための取組強化」、「経営強化計画の確実な履行体制の構築」、「コンサルティング機能の発揮・強化」を掲げ、役職員一丸となって経営改善に取組んでまいりました。

この結果、店舗網の再編及び事務効率化等によって経営資源の集約を図り、一層の経費削減については効果が出てきておりますが、貸出金残高につきましては実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の剥落、地公体融資の減少や債権売却の影響により計画を下回り、個人ローンやプロパー資金であります特別経営支援資金・グッドウイルローン等の積極推進により貸出金利回りの上昇は見られたものの貸出金利息の減収傾向には歯止めをかけるには至らず、収益力の面では課題を残すこととなりました。

特に貸出金の増強につきましては、当組合の経営改善に係る柱と考えており、現状以下の状況にあると認識しております。

①　事業性資金

群馬県の従業者規模別企業数（総務省・経済産業省「令和３年経済センサス－活動調査（速報）産業横断的集計結果の概要（群馬県版）」）によれば、従業者１～19 人の企業数は全体の 88.8%を占めており、当組合が本来的にターゲットとすべき層は市場に十分存在するとともに、日銀のマイナス金利政策変更により過度とも言える低金利競争が進んだ現状からの早期の脱却が肝要であると認識しております。

②　消費性資金

当組合の貸出金ポートフォリオについて、現状は個人向け貸出の割合が 16.26%に止まっておりますが、収益強化および小口でのリスク分散等の面から 20%を一つの指標として積極的に消費性ローンの推進を図ってまいります。

また、当組合の大きな課題の一つである信用コスト削減については、取引先に対する同業他社の取組事例の提供や補助金・助成金の活用提案、人材紹介等の本業支援や経営改善指導を通じた再生支援にも取組んでまいりました。しかし、新型コロナウイルス感

染症の収束時期の見通しが立たない中において、業績悪化先の増加が懸念されたため、前経営強化計画初年度に抜本的な貸倒引当金処理を実施したことから、不良債権額の大きな減少には至っていない状況にあります。当組合としては引き続き、前述の支援策を継続し、取引先の業況回復へ向けた取組みを継続するとともに、取引先の業況を睨みながら必要に応じて債権売却等も含めた抜本的な不良債権処理を行うことが課題との認識でございます。

当組合といたしましては、以上のような課題を踏まえ、今般策定した本経営強化計画の着実な履行に総力を挙げて取り組んでまいります。

（２）基本理念

① 繁栄する地域社会

私たちは、地域の皆様や中小零細企業のためにきめ細かな金融サービスを通じて、地域経済の発展に貢献します。

② 幸福なる人

私たちは、地域の皆様とのふれあいを大切に、地域の明日を見つめ人々の夢と希望の実現を願い、豊かさの創造に貢献します。

③ 信頼される「ぐんまみらい信用組合」

私たちは、常に心をひとつにし、信頼と期待に応えるべく、積極的に考え、柔軟に行動します。

当組合は、協同組織金融機関として、相互扶助の基本に立ち返り、組合員（お客）さまとの絆を一段と強め、地域社会から信頼され必要とされる信用組合を目指します。

（３）営業推進態勢の強化による貸出の増強

① 収益改善策の取組みについて

ア．本部営業推進部門は、ＰＤＣＡサイクルの好循環を念頭に置きながら営業推進活動の継続的な取組みにおいて、実績管理・行動管理面の改善に努めるとともに、３部会営業店の活動内容についても把握し、部会担当者が、各営業店の渉外担当者に対して行動障壁の問題点・課題点の解消に向けたサポートを行ってまいります。

イ．また、渉外担当者においても職位階層毎に応じたＰＤＣＡサイクルの確立を構築する取組みにより、営業活動上の好事例や課題点を相互に共有しながら、本部から営業店に対して適切な改善策を提言する事により、営業推進態勢の強化を図り、収益力の向上に努めてまいります。

ウ．さらには効率的な営業推進活動を実践するため、経営資源の再点検を実施（店舗・人材面）のうえ組織の集約化を図る事により、取引顧客への良質な金融サービスの提供に努めてまいります。

エ．前経営強化計画においては貸出新規実行金利及び貸出金残高における約定平均利率の引き上げを念頭に置き、貸出金利回りの上昇を重要視して取り組んだ結果、貸出金利回りは上昇に転じることができました。しかしながら貸出金残高は減少していることから貸出金利息収入は減少しております。本計画においては貸出金利息の増収を最優先とした貸出金利回り上昇に取り組んでまいります。

オ．役務取引等収益の拡充にも注力してまいります。具体的には、遺言信託商品（オリックス銀行㈱）や医療保険商品（損保ひまわり生命㈱）、生命共済（ぐんま共済）等の各種商品の継続的な販売により、役務取引等収益部門においても強化を図ってまいりたいと考えております。

② 営業推進態勢の強化

ア．前経営強化計画内で編成した営業推進３部会制を継続し、各部会の更なる機能強化・充実を図ってまいります。

営業推進３部会制（強化店：貸出金 60 億円以上、事業性店：同 40 億円以上、併進店：同 20 億円以上）導入の狙いは、営業店の規模に応じた店舗特性の類似点があることに着目し、規模別の区分による戦略立案及び実績管理・指導等を行うことにより、営業推進面の目線合わせ（営業手法・推進項目の目標設定）、同一部会内店舗間のライバル意識・相乗効果を生み出すことにあり、３部会営業店毎の強みを活かした営業推進活動を展開する組合組織態勢の確立を今後も目指してまいります。

営業推進３部会制では、営業推進部長及び部会担当者１名を配置し、営業店における営業推進活動の全般にわたりサポートしてまいります。

具体的な取組みとしては、営業推進部長及び部会担当者が、定期的に営業店を臨店し、支店長や渉外担当者と店舗業績面、営業活動面について対話する機会を積極的に設け、渉外活動遂行上の行動障壁等に関する課題・問題点を確認、その内容を営業推進部担当役員へ報告した上で、営業推進部内においても各営業店の課題・問題点における解決に向けた改善策を検討、協議いたします。

本経営強化計画では、従前通りの（コロナ禍前の事業先資金繰り支援対応）中小規模事業者に対する円滑な金融支援を基本として、各営業店と本部（地区担当役員及び営業推進部の部会担当者）との連携強化をより一層高め、本部から営業店への指示・指導事項の浸透、各地域内情報の共有化と３部会各営業店の実績集計・検証結果の迅速なフィードバック対応を促進することで更なる貸出増強を目指してまいります。

その後、経営強化計画進捗管理委員会や常勤役員会においてそれらの内容を報告し組織全体で対応することを基本として、本部と営業店の情報共有（進捗管理・実績管理）及び連携強化を念頭に置きながら、全店が統一した営業推進活動に対するＰＤＣＡサイクルの確立に向け取組んでまいります。

イ．各種会議の運営においては、３部会支店長・営業リーダー会議（４月・10 月）・営業推進会議（７月・２月）を上半期・下半期に開催します。特に３部会支店長・営業リーダー

会議の実施方法については、各部会の支店長による営業推進項目に対する問題点・課題点・反省点等及び営業推進面の好事例・好実績例等に関するテーマに基づくディスカッション形式に改めました。この狙いは、営業力の底上げを図るための建設的な議論を行う場であることを前提とし、自店及び他店の営業推進の様々な取組み事例を参考にしながら、店舗に存在する問題点・課題点の解消に繋げて同一部会内他店の営業ノウハウ・好事例の情報共有を図り成果に繋げることとしております。

③　融資特化型営業の定着

ア．融資営業主体の推進活動に転換するため、2019 年９月以降、定期積金の集金業務に関する見直し（縮小）に着手し、コロナ禍であることも踏まえ、2020 年度に個人向け定期積金の集金業務を原則終了としました。これにより捻出した時間を融資推進に充当することで融資特化型営業の構築に取り組む方針としました。

イ．融資特化型営業の具体的な施策として、2020 年 11 月より一斉推進日を店舗毎に設け（月６回実施）、融資推進のみならず保険商品、共済商品、遺言信託商品における獲得増強に取り組む態勢を制定しました。この取組みにおいては、営業店職員の全員セールスを基本とするもので、実施日においては各職員が獲得目標を掲げ推進に取組む事により、数多くの成功体験を重ねながら最終的には全営業店の諸項目に対する実績計上に繋げていくものであります。

ウ．営業推進部においては渉外担当者が融資推進見込み先を抽出する際に有効活用可能な借入先全明細リストの情報提供を行い、事業性資金及び個人消費者ローンの具体的な融資提案先の確保において指示・指導しながら、融資推進対象先への訪問時に持参する融資提案書作成のサポート対応（融資案件の組立）にも関与することで融資特化型営業の定着を促進しております。

④　Ａｒｅａ　Ｐｏｗｅｒ有効利用の確立

2022 年度より新たな営業支援システムとして「Ａｒｅａ　Ｐｏｗｅｒ」が導入されています。本システムは、①外出先での顧客情報の閲覧、訪問管理、電子チラシ等による効率的な営業推進の実現、②訪問計画、結果や預り管理のシステム化による渉外事務、帰店後処理の軽減が効果として挙げられます。

一方で、営業担当者毎に訪問計画(推進先、方法・目標の事前準備)、行動・目標・実績管理の入力に差が生じていることが、課題として挙げられることから、本経営強化計画では、以下の通り当ツールの活用を更に進め、本部・営業店一丸で、営業推進態勢の強化を図ってまいります。

ア．訪問計画の明確化

部会担当者は、営業店がＡｒｅａ　Ｐｏｗｅｒ上にて毎日作成する訪問計画（推進先、方法・目標の事前準備）の意義について十分に周知させると共に、渉外担当者毎の推進・訪問状況を把握し、営業店サポート活動の有効性確保に努めてまいります。

イ．行動・目標・実績管理

部会担当者は、営業店に対しＡｒｅａ　Ｐｏｗｅｒを推進ツール・情報管理として有効に活用するようサポートすると共に、営業推進方法の実態把握及び問題改善策を立案するなど継続的な営業店サポートに努めてまいります。

⑤　法人戦略（事業性融資）

事業性融資については、新規融資推進の対象先リスト等の推進ツールを営業推進部で作成し、営業店に提供するほか、融資成約見込先を明確化し、渉外担当者による訪問活動で中小規模事業者の事業実態（定量情報・定性情報）を十分把握したうえで、資金繰り支援を中心とした提案セールスに取り組んでおります。

現状では円安影響や日銀マイナス金利解除による金利引上げ影響やインフレの影響等今後において取引先事業者の経営環境は厳しい状況も想定されることから、運転・設備資金供給のみならず、各種情報提供等（補助金活用の提案、ＤＸ導入の提案、人材紹介等）による提案セールスに一層注力しながら、正常先においては融資ニーズに迅速に対応し積極的な資金供給を推進し、要注意事業先においては経営改善が認められ返済財源が確保できる中小規模事業者に対しては適切なる資金手当てを実施し、信用リスクに見合った金利が確保できる取引層を増やすことも念頭に置き、個別融資案件毎における適正金利の確保に努め、貸出金利息収入の増加に繋げてまいります。

業種においては、不動産業へのアプローチ強化により残高の確保に努めてまいります。特に同業種が多数存在する店舗を中心に営業力の強化を進めることで、見込まれる能力の発揮を促しつつ、結果に繋げてまいります。

収益性・ボリュームがあり、人員によっては更なる増収増益が見込めると判断される店舗を選定し、能力値の高い営業職員を優先配置すること等、人事部とも協議しつつ検討してまいります。

⑥　個人戦略（消費性融資、住宅・教育融資）

2020年８月に導入した個人フリーローン「チェンジフリー」の推進等によって、新たな顧客層（リボ払い利用者等の借換需要）の獲得に繋がったことから、引き続き販促ツール（ＤＭ発送、エリアポスティング実施、職域提携先への推進ポスター掲示、ＱＲコード入り名刺配布）を活用しながら、対面営業とＷｅｂ申込の双方から推進してまいります。

Ｗｅｂの更なる活用として、イーローンでの申し込み獲得は増加状況にあり、又スマホ位置情報を利用したＷｅｂ広告の配信等についても実施に向けて計画しており、当組合未取引先へのアプローチを強化していくことで、更なる高利回り商品の残高増加を進めてまいります。

営業店の内勤職員も窓口営業やＤＭ発送先への電話フォロー対応を実践することで、組織一体となった営業活動を継続するとともに、上記非対面形式による融資推進チャネルの拡大を図ることで個人取引の基盤拡大に努め、ライフプランに応じた融資推進を展開してまいります。

（４）人材育成と積極的な女性職員活用

中長期的な視点で人材の育成と確保および組織力向上を図るため、2019 年度に新人事制度を導入しました。新人事制度は年功的要素の縮小による能力実績主義への評価体系変更、複線型人事制度導入による職員のキャリアップ意識向上と自律性発揮、教育体系の明確化による職員のキャリア開発の土台形成などを目的としています。導入後４年が経過し職員の意識改革や向上心の醸成が認められつつあります。今後も新人事制度の浸透に努めつつ、職員の意欲や能力を一層引き出すため、以下の施策を中心に職員一人ひとりの成長に着目する人材育成を目指してまいります。併せて職員一人ひとりの成長の観点から、組織の活性化、職員満足感の向上、職員定着率・離職率の改善を目指してまいります。

① 女性融資担当者の育成

女性管理職育成には、融資、渉外業務の能力開発が不可欠であることから、女性融資係の増員配置を実施しています。融資業務は法務知識を始め、幅広い業務スキルを必要とすることから、「女性融資研修」を継続実施し、情報交換を含めた自己啓発意欲を高めることによる早期の育成を目指しています。また、女性を融資係に配属することにより既存融資係は融資営業担当者へと配置転換が可能となり、活躍の場をさらに拡大し組織力強化に繋げてまいります。

② 若手職員の育成

経験豊富な職員（本部・営業店）が各店舗を臨店し営業力のレベルアップに努めます。具体的には新規開拓から既存先まで同行訪問を実施することで、問題解決型の提案セールスや経営代表者との会話（情報を引き出す話法）による0JT研修を通じて、営業経験が少ない若手職員を中心に融資営業力の強化を図ってまいります。

この他、渉外担当者の育成については、営業推進部が中心となって0ff-JT（融資勉強会）と0JT（同行訪問）を織り交ぜた人材育成を継続しております。渉外担当者との同行訪問を通じた現場目線での融資提案営業支援、営業店の推進活動に資する資料（推進リスト）の作成・提供のほか、営業店臨店時に営業店長、渉外担当者へのヒアリングを行い、問題点等の把握とフォローアップを実施してまいります。

③ 職員の処遇改善

営業店業務の省力化を行うことで、渉外担当者の増員を図り収益を高めていき、メリハリを付けた人事考課を行っていく中で職員の処遇改善にも努めてまいります。

（５）経営効率化への対応

経営効率化への対応については、前経営強化計画の取組みにおいて、職員数は 2021 年３月末の 257 名から 2024 年３月末には 239 名に減少したほか、店舗については 2021 年４月以降に５店舗を店舗内店舗として無人化するなど、経営効率化を図ってまいりました。更に１店舗の借地上の建物を取壊し土地の明け渡しの実施や、遊休資産となっていた２店舗の土地・建物の売却及び１店舗の建物売却を進め経費削減に努めてまいりました。

本経営強化計画期間においては、引き続きコスト意識の徹底を図り、生産性の向上を進めていく中で、店舗政策の見直しを実施し適正人員を確保したうえで収益力を考慮した適材適所の人員配置により営業戦力の充実を図ってまいります。併せて、各種研修等を通じた営業戦力の質的強化への戦略投資を行うことで、収益力や生産性の向上を実現してまいります。

① 店舗政策の見直し

更なる経営効率化と融資推進を中心とした店舗体制を構築することを狙いに、経営資源を重点拠点へ集約することを前提に店舗の統廃合を実現してまいります。

② 戦略的な人員配置

前経営強化計画においては、店舗政策による余剰人員を経済活動の活発な地区の店舗へ再配置してまいりました。また、営業店事務の効率化を目的に一部の業務を本部集中とする人員配置といたしました。今後もこうした選択と集中を一層進め、顧客サービスの維持向上を図りつつ少数精鋭での人員体制の構築を目指してまいります。

更に、営業店内務業務の省力化により、内勤職を営業職に配置転換し、営業力を強化してまいります。特に女性職員も含め活躍の場を拡大しながら営業力の強化に努めてまいります。女性職員については、スムーズに営業職を担当できるよう営業店で一定期間 OJT・OFF-JT を実施の上、役務収益の確保や個人向け取引推進（年金・個人ローン等の獲得）から始めるなど配慮して取り組んでまいります。また、融資担当職員も営業活動に割ける時間を確保できる体制を構築してまいります。

③ 人件費の圧縮

令和５年度の最低賃金について厚生労働省の審議会で引上げが決定したことから、既職員（パート職を含む）の賃金の引上げを実施しました。今後も賃金上昇が予想され収益環境は当面厳しいものと認識しております。

限られた人的経営資源を維持しつつ、店舗政策や事務の合理化（効率化機器）の導入により収益性を高め、人件費を極力抑えつつ適正分配を実施してまいります。

④ 事務の効率化

第５次経営強化計画では、第４次経営強化計画期間中に導入したシステム（電子記帳台・セミセルフキャッシャー等）の有効利用指導を行い更なる営業店窓口業務の負担軽減と効率化を図り、内勤職員の活躍の場を拡大していきます。

ア．ペーパーレス化への対応

ａ．事故報告書など各種報告書のワークフロー化により事務効率化とペーパーレス化を図ってまいります。

ｂ．「しんくみアプリwithCRECO」の利用を前提とした、「通帳レス口座」の取り扱いを開始し、ペーパーレス化・通帳経費削減を図ってまいります。

イ．営業店事務処理の本部集中化

ａ．営業店事務軽減を行うため、大規模なシステム導入に頼らず、既存システムの流用

で対応可能な本部集中化策を検討してまいります。

ｂ．手形・小切手のでんさいネット・インターネットバンキング等への切替推進により営業店事務の負担軽減を図ってまいります。

ウ．営業店事務の簡素化

ａ．営業店事務取扱要領等の見直しを行い、効率化とリスクのバランスにより無駄な事務処理を排除し適切な事務処理を行います。

ｂ．諸届事務については、電子記帳台の中で諸届書類を電子化しており、営業店の処理負担の軽減、更に営業店での有効活用を促し、営業店の事務負担軽減とお客様の利便性を図ってまいります。

ｃ．Ａｒｅａ　Ｐｏｗｅｒに電子記帳台機能を追加し、渉外担当者も顧客先で利用可能としていきます。（店内外で利用可とする仕組み作り）

エ．事務ミス減少に向けた営業店間の事務レベルの平準化

ａ．2024 年度にフルバンクサービス全店舗へ導入した電子記帳台を活用し、職員の能力に頼らない同一レベルの事務処理を実現することで事務ミスの削減を図ってまいります。

ｂ．セミセルフキャッシャーの利用については、担当者の年齢等属性によってバラツキが見られることから、積極的な利用を指導し、キャシュレスレスハンドリングを徹底させることで事務事故の抑止を図ってまいります。

ｃ．地方税統一ＱＲコードによる収納を可能とすることで、事務処理の簡素化ならびに事務ミスの減少を図ってまいります。

ｄ．セミセルフキャッシャーの導入等により一線完結処理を行っていることから、処理担当者の検証機能の向上を行ってまいります。

（６）信用コスト削減のための取組強化

信用コスト削減のための取組みについては、一定条件に該当する重要な案件を慎重に審査する「理事長案件審査会」の定期的な開催、個別重要取引先への対応を協議する「対応方針検討協議会」の定期的な開催、担当役員を交えて延滞先への具体的な対応方針の決定及び進捗状況の確認などを行なう「営業店長ヒアリング」の実施を主として取り組んでまいりました。

また、経営に大きな影響のある「大口与信先上位 20 先」、「未保全大口上位 20 先」、「ダウンサイドリスク先の現況」については、リスクを把握・管理し、資産劣化を予防するため、四半期毎に役員に対し報告することで、役員の関与強化を図る体制をとっております。

更に、直近ではコロナ禍を経て、経営環境に変化のあった事業者のために条件変更等の相談やアンケート調査等によるモニタリング強化に組合を挙げて取組みを行っております。

依然、中小規模事業者に於きましては、物価高や人件費の上昇等により経営が厳しい状況が続いております。そのような中、信用コスト削減のために融資審査能力の向上、融資実

務の習得が必要であり、融資審査、事後管理が出来る人材の育成が益々重要になっております。人材育成に於きましては、知識修得のための内部・外部研修の参加、通信教育等の受講、内勤職から営業職、預金業務から融資業務に係る配置転換、また営業店から本部融資部審査担当への異動にて融資審査業務等の経験を積み、目利き力を高めることにより信用コスト削減へ取り組んでまいります。

具体的には、以下の取組みにより、引き続き信用コスト削減に努めてまいります。

① 審査・管理態勢の継続的な取組強化

ア.「理事長案件審査会」

総与信額 500 百万円超の先、実行後の貸出金総額が 200 百万円を超え、案件単体の与信額が 100 百万円以上かつ案件単体の保全不足が 50 百万円以上となる先の案件については、理事長をはじめとする常勤役員、関係部長及び対象営業店長で構成する「理事長案件審査会」に付議、審査しております。

2024 年度以降も、「理事長案件審査会」の適正な運用に努めてまいります。

イ.「対応方針検討協議会」

理事長をはじめとする常勤役員、関係部長及び営業店長で構成する「対応方針検討協議会」を毎週 1 回開催し、企業支援対象先、与信残高 100 百万円且つ未保全額 50 百万円（要注意先、破綻懸念先については未保全額 30 百万円）以上となる先、大きな業況変化があった先並びに、大きな業況変化が予測される先について、個別に対応方針を決定するとともに、その対応状況を確認し、問題点がある場合には、営業店を指導しております。令和６６年度より同協議会の運用については、営業店担当者の出席及び企業のライフステージに応じ、必要書類を追加する等、実効性の向上に努めております。

今後も、組合の収益力を踏まえた融資限度額並びに未保全限度額を個別対象先毎に設定するなど、「対応方針検討協議会」の適正な運用による大口与信集中リスクの低減に努めてまいります。

ウ.「営業店長ヒアリング」

延滞先の管理については、担当役員と融資部による「営業店長ヒアリング」（営業店長及び融資担当者へのヒアリング）を四半期毎に実施し、延滞先の実態に応じた具体的な対応方針を決定するとともに、その対応の進捗状況を確認し、問題点がある場合には改善を指示しております。

2024 年度以降も、「営業店長ヒアリング」は四半期毎を基本としつつも必要に応じてタイムリーに実施するなど、適正な運用に努めるとともに、役員を含む本部及び営業店は、新型コロナウイルス感染拡大の影響下における大口先の業況管理の重要性を再認識するとともに、大口先との直接面談を実施するなど、大口先の業況管理の徹底に努めてまいります。

② 事業再生支援への取組みを通じた不良債権化の防止

ア. 総合コンサルティング部による事業再生支援への取組強化

事業再生支援を推し進めるべく、企業支援対象先として、債務者区分、未保全額、業種、経営姿勢を考慮し支援企業を選定し、個々の企業にあった方策を検討し、支援に取り組んでまいります。

企業支援対象先の他、小規模事業者や小口融資先に対しても、営業店と連携を図り、事業再生支援への取組を強化してまいります。

特に、組合内で業種別貸出残高ウェイトの高い製造業、建設業、旅館業者の支援において、業種特性などを踏まえたうえで専門の外部コンサルタントとも連携するなど効率的な事業再生支援に取り組んでまいります。

イ．外部機関等との連携等によるコンサルティング機能の発揮

群馬県産業支援機構、群馬県事業承継・引継ぎ支援センター、群馬県信用保証協会、群馬県中小企業活性化協議会、県内金融機関、商工会議所、商工会、中小企業診断士協会、中小企業団体中央会、弁護士会等を活用し、付加価値の高いコンサルティング機能を発揮してまいります。中でも事業者の再生局面で関わりの強い信用保証協会、中小企業活性化協議会及び事業承継・引継ぎ支援センターとの連携を強化してまいります。

その他、地域経済活性化支援機構、中小企業基盤整備機構及び認定支援機関とも適宜連携を図り、実効性の高い支援業務を行ってまいります。

ウ．「事業再生ファンド」の活用促進

2013 年２月に設立された事業再生ファンド「ぐんま中小企業再生ファンド」、及び信用組合業界の事業再生ファンド「しんくみリカバリ」などを有効活用し、事業再生や業種転換が必要なお取引先に対して有効な提案を行ってまいります。

③　職員の目利き力及び再生スキルの向上

営業店職員を対象とし、総合コンサルティング部職員による内部研修や外部専門家研修を実施し、職員の目利き力の向上を図ってまいります。

また、外部専門家との協議検討の場に営業店担当者を同席させ、経験を積ませることで再生スキルの向上に繋げてまいります。

（７）経営強化計画の確実な履行体制の構築

経営強化計画の進捗計数や各所管部署における各種施策の取組状況等は、「経営強化計画進捗管理委員会」にて検証を行い、進捗の芳しくない項目については、改善策を検討しております。

加えて、常勤役員会や経営強化計画進捗管理委員会の場での役員と部会担当者、本部関係各部署間の指示・報告、意見交換などを通じた連携の強化、本部・営業店間の指示・情報共有・現場ニーズの収集などを通じた連携の強化に努め、顧客重視の事業運営を行ってまいります。

図1　営業推進管理体系図

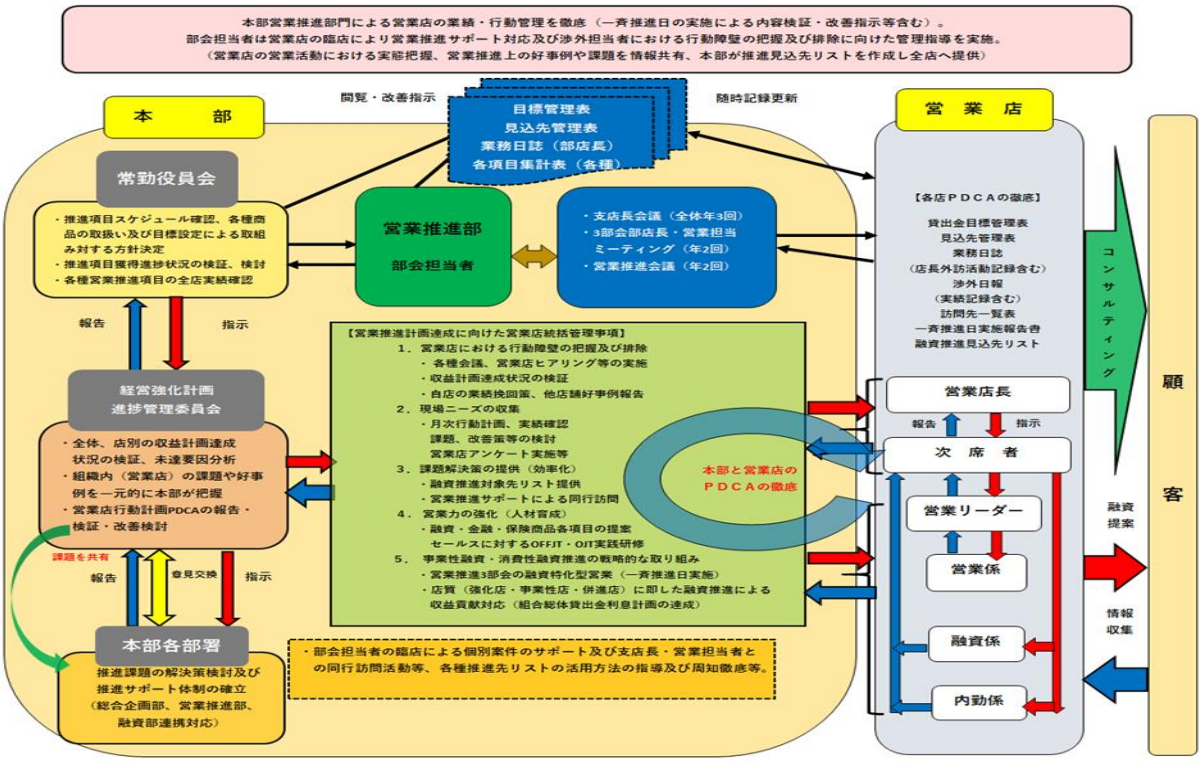

①　本部の各機能の役割

ア．常勤役員会

常勤役員、執行役員、本部部室長で構成する常勤役員会では、個々に担当している部署に関する重要な業務の執行について協議し、組合全体の事項として共通認識を図り、その後の方向性などを決定してまいります。

イ．経営強化計画進捗管理委員会

経営強化計画進捗管理委員会では、全体、店別の収益計画達成状況などの検証、未達成要因の分析、本部と営業店が抱える課題の把握と改善策の検討、好事例の共有及び営業店への還元などを行ってまいります。

また、現場で吸い上げた検討事項等を協議したうえで具体的な対応方針を提示してまいります。

ウ．本部各部署

本部各部署は、各種会議や営業店臨店ヒアリング等による営業店の現場ニーズの収集及び情報の共有化を進め、速やかな課題解決策の提示など営業店サポートに努めてまいります。

また、各種推進項目の対象先リストの還元、及びその後の推進サポートに努めてまいります。

エ．部会担当者

部会担当者は、各種会議、営業店臨店ヒアリング等の実施（収益計画達成状況、挽回

策、他店舗好事例など）によって現場ニーズを収集・把握（行動計画、実績、課題、改善策検討、アンケート実施等）するとともに、営業店における業務遂行上の行動障壁の把握及び排除に努めてまいります。

また、各部会内営業店の抱える営業推進上の課題の検討及び課題解決策の提供（推進対象先リスト還元、営業推進サポート等）に努めてまいります。

更に、各種推進先リスト等の活用方法、個別案件への営業推進取組サポートなどの指導によって営業店担当者の育成に努めてまいります。

② 営業店の活動実態把握と情報共有による改善指示

ア.「目標管理表」の有効活用

「目標管理表」を有効に活用して、貸出金落込先及び新規実行先の明細により貸出金残高目標の達成に向けた管理精緻化などに努めてまいります。

イ.「業務日誌」の有効活用

「業務日誌」を有効に活用して、営業店の活動状況の確認及び速やかな改善策の指示に努めてまいります。

③ 各種会議（支店長会議、部会別支店長会議、部会別営業会議等）での検討及び協議事項

ア. 収益計画達成状況の把握、挽回策の立案、他店舗の好事例などの共有

定期的に開催される各種会議（支店長会議、部会別支店長会議、部会別営業会議等）では、収益計画達成状況と主たる未達要因の把握、及び具体的挽回策の速やかな協議立案に努めるとともに、他店の好事例などを共有し営業推進活動に有効活用してまいります。

イ. 行動計画、実績、自店舗好事例、課題に対する改善策の検討など

各種会議では、営業推進行動と実績との因果関係に着目し好事例などの情報共有化に努めるなど、課題解決策に具体性を持たせてまいります。

④ 営業店の役割

ア. 店内ＰＤＣＡの徹底

営業店は、各種営業推進ツール（目標管理表、業務日誌、Ａｒｅａ　Ｐｏｗｅｒなど）を有効に活用し、店内でＰＤＣＡを回すことによって訪問活動の量的拡大及び質的向上に努めてまいります。

また、営業推進にあたっては主たるターゲット層を明確にした推進活動に努めてまいります。

更に、営業店内の報告や指示命令系統を明確にし、活発な店内コミュニケーションの醸成に努めてまいります。

イ. コンサルティング活動

創業、新事業開拓、販路開拓、事業承継、経営改善、事業再生などのコンサルティング活動の高度化に資するため、総合コンサルティング部を中心に本部各部署が連携し、伴走型の支援活動を積極的に推進してまいります。

ウ．融資提案

運転資金を中心とした資金繰り改善に向けた融資提案、課題解決に向けた融資提案、及び新たな設備投資に向けた融資提案などの充実に努めてまいります。

エ．情報収集

顧客ニーズの把握のため、お取引先毎の定性・定量情報や地域情報の収集に努めてまいります。

５．従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

（１）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

① ガバナンス態勢の強化

ア．経営監視・牽制の適正化

当組合は、ガバナンス態勢の確立を経営の最重要課題の一つとして位置付け、理事会、監事会による経営監視・牽制が適正に機能する体制としております。

定例理事会を毎月（１・８月を除く）開催するほか、常勤理事会を毎月開催するとともに、定例監事会を年４回（４・７・10・12月）開催し、経営監視・牽制が適正に機能する体制としております。

今後につきましても、定例理事会、定例監事会、常勤理事会は開催頻度を落とすことなく開催するほか、常勤役員会を毎週（週初め）開催するとともに、状況に応じ機動的に開催し、経営監視・牽制機能の強化を図ってまいります。

イ．経営の客観性・透明性の向上

本経営強化計画の進捗状況の管理・監督、経営戦略や基本方針について、客観的な立場からの評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めるため、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を随時受けるとともに、年に１回の全国信用組合監査機構監査を受査し、経営にかかる助言を受けてまいります。

② 経営方針の周知

ア．理事長談話の共有

年度初めに組合の「基本理念・経営方針」を掲げて、理事長メッセージとして役職員へ発信しております。更には支店長会議や各部主催の会議においても同様に理事長メッセージを発信することで職員のモチベーションや問題意識を高めており、今後も一人ひとりが積極的に経営強化に貢献する組織風土の醸成に努めてまいります。

イ．役員による多頻度臨店

地区担当役員は定例的に営業店を訪問し、日頃から接点を持つように心掛けております。経営方針や具体的な施策が全役職員に浸透するよう対話を重ねている他、営業現場の意見を吸い上げることにより、本部と営業店が共通の問題認識を醸成いたします。

ウ．組合年間スケジュールの共有

支店長会議等の場で、組合年間スケジュールを公表することで本部と営業店が情報共有を図り、役職員一丸となって業務に取組んでいまいります。

（２）リスク管理の体制の強化のための方策

① 統合的リスク管理態勢

業務の健全性・適切性の確保を目的として、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」に基づき、各種リスクを量的に評価することで当組合全体のリスクの程度を判断し、これを経営体力（自己資本）と比較・対照する統合的リスク管理を実施しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等について、所管部署が各リスク量を把握・評価し、統合的リスク管理の統括部署であるリスク統括部にて取りまとめのうえ評価・分析を行い、月次開催のＡＬＭ委員会にて報告・協議しております。

また、アラームポイントを超過するこれらのリスクが発生した場合は、統合的リスク管理担当役員に報告するとともに、速やかに常勤理事会等に報告するものとし、経営陣が適切に評価・判断できる体制強化に努めております。

② 信用リスク管理態勢

「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」等を遵守し、大口与信集中及び業種集中リスクの管理を徹底するとともに「理事長案件審査会」及び「対応方針検討協議会」の適切な運用に努めるほか、「営業店長ヒアリング」の定期的実施により、個別与信の審査・管理を徹底するとともに、前述の抜本的な貸倒引当処理を実施いたしました。

これらの取組みの結果、前経営強化計画最終期である2024年３月期の開示債権（金融再生法基準）中の不良債権額は計画始期比で1,436百万円増加（不良債権額2022年３月期：13,645百万円、2023年３月期：12,211百万円、2024年３月期：12,232百万円）となりましたが、抜本的貸倒引当処理を実施した2022年３月期（ピーク時）からは1,413百万円減少しました。

また、不良債権比率についても、ピーク時の2022年３期（8.16％）より低下したものの、債権額全体の減少影響もあり、7.59％と相応にリスクを有する水準となっていることも踏まえ、引き続きこれらの取組みを更に徹底することによって、信用リスク管理を強化してまいります。

③ 市場リスク管理態勢

「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理規程」及び「余資運用規程」を整備し、これらの方針等に基づき策定（理事会の承認）する年度毎の有価証券運用方針・運用計画に沿って運用を行っております。

また、リスク量は、ＶａＲ計測や10ＢＰＶにより管理を行っているほか、ＡＬＭ委員

会においてリスクリミットを制定し、経営陣がリスク量について適切に評価・判断できる体制としております。

今後とも安全性を重視した運用を行い、リスクの高い仕組債等の運用は行わない方針です。

④　流動性リスク管理態勢

当組合は、流動性リスクを適切に管理するために「流動性リスク管理方針」「流動性リスク管理規程」を整備し、「平常時・懸念時・緊急時」の資金繰り逼迫区分により、資金繰りを管理しております。また、日次、週次、月次で資金繰りの動きをモニタリングし、資金ポジション状況を「資金ポジション管理表」により常勤役員に毎週報告するほか、「流動性リスク指標に伴う報告」により四半期毎に常勤理事会に報告しております。

今後も、「流動性リスク管理方針」「流動性リスク管理規程」に基づき迅速な対応態勢で万全を期すとともに、流動性の確保に留意した資金運用を行ってまいります。

⑤　オペレーショナル・リスク管理態勢

当組合のオペレーショナル・リスク管理は、「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務活動の中で発生する様々な事象に対し、当組合が損失を被るリスクの発生防止と極小化に努めております。

当組合では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの６つに分類し、業務全般に内在する各種リスクについて、本部各所管部署がそれぞれの「方針」及び「規程」を制定し、これらに基づきリスク回避に向けた防止策に取組んでいるほか、各種集合研修や営業店臨店指導を通じて事務処理統一化を図ってきております。

また、事務取扱要領については、事務処理統一化に利用するのみでなく、事務事故を未然に防止するための事務処理全般の根幹をなすルールとして位置付けており、通知・通達による周知だけに止まらず集合研修を開催して周知するなど、あらゆる機会を通して組合全体に浸透を図ってまいります。

このほか、金融ＩＳＡＣ・内閣セキュリティセンター等から提供される情報より、組合内システムに対してのサイバーセキュリティ強化を実施するとともに、対顧客については、インターネットバンキングの利用時に使用するワンタイムパスワードの導入を行っておりますが、引き続き顧客への活用推奨や注意喚起を行い、セキュリティー強化に努めてまいります。

今後についても、オペレーションリスクより万全を期するとともに、更に合理化にも資するよう取組んでまいります。

⑥　危機管理態勢

「自然災害リスク、大規模システム障害リスク、風評リスク、パンデミックリスク（特に新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ感染症等の感染拡大）、その他のリスク等」から発生する危機に備え、危機発生の場合には、人命の尊重と併せて可及的速やか

な対応措置を講じ、業務の継続性を最大限確保するよう対応してまいります。

（３）法令遵守の体制の強化のための方策

法令等遵守を組合経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守方針及び法令等遵守規程を制定し、これに基づき法令等遵守態勢の構築・推進に努めております。

① コンプライアンス委員会

常勤理事会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る取組状況、違反事案、苦情事例などを審議しております。また、この審議結果は全役職員へ普及・徹底するため、下部組織の「コンプライアンス普及委員会」及び「コンプライアンス・オフィサー会議」において説明し、協議を重ね周知徹底を図ってまいります。

② コンプライアンス統括部署

コンプライアンス態勢を統括して、コンプライアンスの推進状況を一元的に管理するため、リスク統括部をコンプライアンスの統括部署とし、以下のとおり取組んでまいります。

ア．コンプライアンスに対する意識の向上

役職員のコンプライアンスに対する意識の向上を目的に、全国信用組合中央協会が作成した「信用組合の社会的責任とコンプライアンス」（コンプライアンスマニュアル）を活用し、役職員のコンプライアンスに対する意識醸成、知識習得に向けて取組んでまいります。

イ．コンプライアンス・プログラムの策定・見直し及び同スケジュールの進捗管理

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、コンプライアンスへの取組みの強化・徹底を図るため、プログラム実施項目及び同スケジュールの見直しを、毎期実施しております。また、同スケジュールに基づく進捗状況は月次単位で管理してまいります。

ウ．コンプライアンス委員会等の開催

コンプライアンス委員会及び同普及委員会は、いずれもリスク統括部が事務局となり、原則として四半期に１回開催してまいります。

エ．コンプライアンス・モニタリング臨店の実施

コンプライアンスの推進状況に係るモニタリング及び指導を目的として、苦情等の発生が多い店舗や事務事故等の発生要因により、特に指導が必要と判断した営業店を対象に臨店を実施してまいります。

オ．コンプライアンス・プログラムの進捗状況等の常勤理事会への報告

コンプライアンス・プログラムの進捗状況、コンプライアンスに係る苦情等、その他コンプライアンスに係る事項については、上期・下期を基準として常勤理事会へ報告してまいります。

③　営業店長とコンプライアンス・オフィサー

営業店長は、コンプライアンスの管理監督の責任者として、所属部署内のコンプライアンスの職場風土醸成と風通しの良い職場環境の整備に努めてまいります。

また、営業店におけるコンプライアンス責任者として、営業店長が推薦した管理職を理事長がコンプライアンス・オフィサーに任命し、所属部署での日常業務におけるコンプライアンスの状況を把握・点検するとともに、その結果をコンプライアンス統括部署に報告し、営業店長との相互牽制を図る体制としております。

④　監査室による内部管理体制

内部監査の実効性向上のため、的を絞った監査の実施と指摘事項に軽重を付けて優先改善事項を明確化するとともに、被監査部門における検証態勢が随時構築されている状況等の検証プロセスをみて、形式的な書類作成から脱却した監査を実施いたします。

ア．営業店定例監査は的を絞った監査により、可能な限り多くの店舗を監査することとし、監査員４名と監査トレーニー２名の６名体制を基本とします。

イ．営業店監査では、繰返し同様な指摘が多く存在していることから、役席検証力や牽制体制の強化を進めるため、本部所管部署と連携強化し再発防止策を管理します。

ウ．本部監査は２名体制とし、プロセス監査を主体に実施いたします。なお、本部監査員は、営業店監査員が兼務し実施いたしますが、優先順位は営業店監査・本部監査の順とします。

⑤　内部通報制度

組合内の自浄作用を高めるために、組織内に潜在化している法令違反や不正行為を顕在化させ、不祥事件等の未然防止を図り、組織内の相互牽制体制の強化と不正行為の抑止を図るため、内部通報制度を活用いたします。

なお、本制度が有効に活用されるよう通報者の保護を徹底するとともに、受付窓口は「リスク統括部」と「顧問弁護士事務所」の２つの窓口を設置し、体制を整備しております。

⑥　反社会的勢力への対応

反社会的勢力との取引防止のため、「反社会的勢力に対する基本方針」「反社会的勢力対応管理規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し取引防止に向けた態勢の構築に取組んでおります。

マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策態勢の強化を図るため、顧客管理に係る「ＳＡＭＬシステム」を導入し、自組合内で反社会的勢力情報の共有化を図り反社会的勢力排除に向けた取組みを行っております。

⑦　顧客保護等管理態勢

顧客の保護及び利便性の向上を図り、業務の健全性及び適切性の確立を目的として顧客保護等に関する方針・規程類を制定し態勢を整備しております。

また、顧客等からの相談・苦情等を受け付ける「お客様相談室」をリスク統括部内に設

置し、顧客サポート等の適切性及び十分性を確保し実効性あるものとすべく取組んでまいります。

⑧　マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策態勢の強化

マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策態勢の強化を図るため、顧客管理に係る「ＳＡＭＬシステム」を導入しており、商品・サービス、取引形態や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、当該取引商品・サービスや顧客属性を類型化したうえで当該リスクへの低減措置を講じ、マネロン対策に係る実効性の向上のため、更にマネロン対応を強化し、継続的顧客管理に取組んでまいります。

（４）経営に対する評価の客観性の確保のための方策

①　全信組連による経営指導、全国信用組合監査機構の監査受査

経営に対する評価の客観性を確保するため、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年に１回の全国信用組合監査機構監査を受査しております。

これにより、当組合の経営戦略や基本方針について客観的な立場からの評価・助言を受け、引き続き経営の客観性・透明性を高めてまいります。

②　経営諮問会議

経営の客観性・透明性を確保するため、当組合の経営戦略及び経営強化に向けての各種取組みの進捗を監視することを目的として、外部有識者で構成される「経営諮問会議」を設置し、半期に１回、定期的に開催しております。

今後につきましても、当会議では、当該有識者に対しまして、当組合の経営実態並びに本経営強化計画の進捗状況を十分に説明し、これらを含めた当組合に対するご意見・助言等をいただくとともに、それらを適切に経営に反映してまいります。

（５）情報開示の充実のための方策

①　「ディスクロージャー・ポリシー」の制定・公表

情報開示に関する基本方針として、「ディスクロージャー・ポリシー」（情報開示に関する基本的な考え方）を制定・公表し、適時適切かつ透明性の高い情報開示を行ってまいります。

②　情報開示に関する基本的な考え方

お客様・組合員の皆様に当組合の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、迅速かつ充実した経営情報を開示するとともに、積極的な営業活動に取組んでおります。今後とも、従来と同様、ディスクロージャー誌については、決算期毎に法令で定められた開示内容以外に、基本理念、リスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢の状況をはじめ、地域貢献に関する情報等、当組合を理解していただくための経営情報を分かりやすく伝えられるように作成し、店頭に備え置くほか、

当組合のホームページ上でも公開いたします。また、９月次においても経営内容に関するレポートを作成し、ディスクロージャー誌と同様の方法で開示しております。

６．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

（１）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

当組合は、これまでも地域の中小規模事業者の資金需要に迅速に対応し、信用供与の維持拡大を図るとともに、更なるコンサルティング機能の発揮に努め、地域の中小規模事業者の経営改善等に取組んでまいりました。

しかしながら、地域の中小規模事業者については企業規模や業種による格差は拡大しており、資金供給のみに傾斜した従来型の支援効果も限界にあるため、これに留まらず、幅広な支援を行うなど、新しいビジネスモデルを構築する必要があるものと考えられます。

以上を踏まえ、地域社会において様々なライフステージに立つ中小規模事業者の経営課題の解決に向けての支援の多様化を含めた支援態勢の強化、コンサルティング機能の発揮、地域の経営改善等に取組むことで、引き続き地域経済の一端を支えてまいります。

（単位：百万円、％）

	2022/3 期 実績	2023/3 期 実績	2024/3 期 実績	2024/9 期 計画	2025/3 期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	116,747	116,236	115,228	115,414	115,600
総資産	332,225	321,995	303,275	306,400	309,525
中小規模事業者向け貸出比率	35.14	36.09	37.99	37.66	37.34

（単位：百万円、％）

	2025/9 期 計画	2026/3 期 計画	2026/9 期 計画	2027/3 期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	116,000	116,400	116,500	116,600
総資産	309,757	309,990	310,371	310,752
中小規模事業者向け貸出比率	37.44	37.54	37.53	37.52

（注）・中小規模事業者向け貸出比率　＝　中小規模事業者向け貸出残高　÷　総資産

・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第１における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るＳＰＣ向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

（単位：先、%）

	2022/3 期 実績	2023/3 期 実績	2024/3 期 実績	2024/9 期 計画	2025/3 期 計画
経営改善支援等取組先数	3,118	3,036	2,908	2,743	2,743
創業・新規事業開拓支援	368	385	391	390	391
経営相談	361	391	354	350	351
早期事業再生支援	73	74	74	74	74
事業承継支援	41	42	80	20	40
担保・保証に過度に依存しない融資推進	2,275	2,144	2,009	1,909	1,887
期初債務者数	3,416	3,325	3,185	3,004	3,004
支援取組率	91.27	91.30	91.30	91.31	91.31

（単位：先、%）

	2025/9 期 計画	2026/3 期 計画	2026/9 期 計画	2027/3 期 計画
経営改善支援等取組先数	2,746	2,746	2,750	2,750
創業・新規事業開拓支援	392	393	394	395
経営相談	352	353	354	353
早期事業再生支援	74	74	74	74
事業承継支援	20	40	20	40
担保・保証に過度に依存しない融資推進	1,908	1,886	1,908	1,888
期初債務者数	3,007	3,007	3,011	3,011
支援取組率	91.32	91.32	91.33	91.33

（注１）・期初債務者数とは、「日本標準産業分類」の大分類に準じた業種別区分に基づく「地方公共団体」「雇用・能力開発機構等」「個人（住宅・消費・納税資金等）」を総債務者数から除いた数といたします。

・「経営改善支援等取組先」は以下の取組み先といたします。

（１）創業・新事業開拓支援先
信用保証協会保証付「創業者・再チャレンジ資金」「前橋市企業家独立開業支援資金」「高崎市独立開業資金」「高崎市独立企業家資金」またはプロパー資金による創業・新事業を取り扱った先
創業５年以内の創業者への諸支援活動実施先

（２）経営相談先
対応方針検討協議会の方針に基づく継続的な経営相談を実施している先

（３）早期事業再生支援先
総合コンサルティング部が直接関与を行い継続して経営改善支援を実施している先

（４）事業承継支援先
事業承継に係る相談に対し助言等を行った先

（５）担保・保証に過度に依存しない融資推進先
「特別経営支援資金」「特別経営支援資金Ⅱ」「スーパーエクセレントローン」を取り扱った先を計画とします。

（注２）「創業・新規事業開拓支援」「事業承継支援」「担保・保証に過度に依存しない融資推進」は各年度の計画としているため、各９月期については前年度９月期実績（目標）と同程度または上回る目標設定としております。

（２）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

①　中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

本経営強化計画では、「４．（３）②　営業推進態勢の強化」に記載のとおり、営業推進３部会制を継続することにより、店舗規模・特性に配慮した営業推進策を立案し、中小規模事業者に対する信用供与の円滑化に取組んでまいります。

また、群馬県の主たる産業をおおまかに地域分類すると、自動車産業を中心とした製造業が集積している東毛地域、全国的知名度を誇る温泉地が立地し観光業が主要産業となっている吾妻地域、鉄道・道路交通網の要所で企業立地に優位性を持つ前橋市・高崎市・渋川市・藤岡市を中心とした県央・南部地域に分類できます。これら群馬県の主要産業の分布に鑑み、営業推進策の立案にあたっては地域性にも配慮してまいります。

具体的には、吾妻地域の主要温泉地（草津温泉、伊香保温泉、四万温泉、万座温泉など）に立地する温泉旅館、及び東毛地域に集積する製造業（自動車産業関連下請け企業など）に対し、定性情報（工場・館内視察など）と定量情報（総合的財務情報、労働生産性指標、客室・人員稼働率など）の双方から、円安や 2024 年問題、日銀の金融政策変更やインフレなどの変化の影響を含めた企業が抱える様々な問題点や取組み課題の洗い出し、問題・課題点に対する解決策の提案を行うなど、コンサルティング機能の発揮を起点とした金融仲介機能充実に努めてまいります。

また、企業立地に優位性を持つ県央・南部地域では、前橋市・高崎市・藤岡市を中心とした地元不動産業者との取引関係を活用し、創業希望者への空き店舗情報などを含めた創業支援コンサルティングに取組んでまいります。

②　担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

ア．特別経営支援資金等への取組み

無担保・無保証商品である特別経営支援資金（Ⅱ、C タイプ含む）とグッドウイルローンについては、渉外担当者が訪問時に取引先から聴取した新規ニーズに対して、店長判断にてスピーディーに取り扱えることをメリットとして、今後も取引先事業者の定性情報等について訪問時における聴取にて蓄積し、資金ニーズの発生に速やかに対応できるよう準備してまいります。

イ．ビジネスローン等への取組み

無担保・第３者保証人不要の「ビジネスカードローンみらい」（既存融資の利用先もしくは過去取引先）に加え、新規取引先にも対応できるミドルリスク層向けの「ビジネスローンⅡ」等の施策により、地域の中小企業の資金需要に対してタイムリーかつスピーディーに対応してまいります。

ウ．経営者保証に関するガイドラインの活用

中小企業の経営者による個人保証については、積極的な事業展開や早期事業再生を阻害する要因となっているなど様々な問題が存在していることに鑑み、2014 年２月か

ら「経営者保証に関するガイドライン」が適用されております。このため、当組合では、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、経営者保証の契約時の適切な対応及び既存の保証契約の適切な見直しに努めてまいります。

また、主債務と保証債務を一体整理する場合で、主債務を準則型私的整理手続きにより整理するときは、保証債務の整理も当該手続きを利用するなど、「経営者保証に関するガイドライン」の積極的な活用に努めてまいります。

更に、事業承継時の経営者保証につきましては事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則を適切に活用し、廃業時の経営者保証につきましては、廃業時における「経営者保証に関するガイドライン」の基本的考え方を適切に活用してまいります。

③　中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

ア．コンサルティング機能の発揮

ａ．事業性評価

当組合は職員を外部機関等へ派遣することで、専門知識の習得や人的ネットワークの構築を図り、当組合の事業性評価力の向上と本業支援の向上にも取組んでおります。

事業性評価に係る内部研修を実施し、組合全体に知識・ノウハウを浸透させ、事業性評価の定着を図っております。加えて、営業店と本部が一体となって具体的な解決策の提案を行い、企業や産業の成長を支援してまいります。

ｂ．創業支援

2016 年８月、群馬県後継者バンクの連携創業支援機関となり、後継者不在の事　業主と意欲ある起業家を結びつけ、事業の円滑なバトンタッチを支援するなど、創業支援の態勢を構築しており、引き続き強化しております。新規創業・第二創業支援活動への取組みを強化してまいります。特に、外部機関（日本政策金融公庫・群馬県信用保証協会・群馬県産業支援機構など）との連携などを活用し、創業支援（創業計画策定支援、創業に係る金融支援、創業後のさまざまな事項への支援など）への取組みを強化するほか、これらの取組み姿勢を積極的且つ有効に外部へ情報発信してまいります。

また、ターゲット市場の既存のお取引先事業者の新事業開拓支援にも積極的に取組んでまいります。

既存のお取引先事業者のなかには、既存事業分野の衰退による業況の低迷や、事業分野のシフト構想・意欲を持つものの既存の負債が原因で新事業開拓に必要な資金の調達ができずに悩んでいる事業者も少なからず存在しております。

このことから、お取引先事業者の強みを客観的に評価するなど、「事業性」に着目した新事業開拓支援に取組むことが必要と考えております。当組合では、前経営強化計画中に、経営改善が必要と考えられるお取引先事業者（主に債務者区分が低位

のお取引先事業者）を中心に「事業性評価シート」を活用した事業性の評価に取組んでまいりました。本経営強化計画期間では、これらの活動を通じて得られた客観的な事業性評価結果と新事業開拓支援を結び付けることによって、金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

ｃ．本業支援

取引先企業に対し単なる金融支援に留まらず、固定費圧縮提案やＩＴ導入提案、事業形態の見直し提案等、事業継続に向けた本業支援への取組みを通じて経営課題への関与度合いを深化させる取組みを実施してまいります。そのために、群馬県産業支援機構及び群馬県信用保証協会との連携を図り支援先との伴走型支援の取組強化を図るとともに、取引先に対する各種セミナー等の開催案内や各種施策の提案等を行ってまいります。

また、全国信用協同組合連合会主催のしんくみ新現役交流会等を活用し、取引先の経営課題の把握、解決に向け引き続き取り組んでまいります。

ｄ．商工会連携

コロナ禍で取組みが中断しておりましたが、５類移行後改めて、地域密着型金融の一環として、各営業地域内にある商工会との連携事業を通して会員事業者の経営状況の把握に努め、付加価値の高い金融サービスの提供を行ってまいります。

また、各商工会経営指導員との関係強化に努め、実効性の高い仕組みを構築してまいります。

イ．外部機関との連携等によるコンサルティング機能の強化

当組合では積極的に外部機関との連携に努めており、すでに連携協定等を締結している公的機関等の他、2021 年度には、商工組合中央金庫とも「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」、「ビジネスマッチング業務における連携・協力に関する覚書」、「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しております。

このほか、群馬県中小企業活性化協議会及び群馬県事業承継・引継ぎ支援センターとの積極的な情報交換を行うなど、外部機関との連携を強化するとともに、営業店における連携先活用の理解度を深め、組合全体として外部機関のノウハウ等を活用することで、個別取引先の実態に応じた最適な方策を提案することなどにより、引き続きお取引先企業への支援に取り組んでまいります。

ウ．事業承継支援及びM＆Ａの取組み強化

経営者の高齢化及び後継者不在問題による廃業の増加が懸念されており、事業承継は大きな社会的課題となっております。当組合も事業承継対策が進まないまま経営者の高齢化が進むと事業の成長性・収益力の低下に繋がり、地域経済にもマイナス影響が出るなど喫緊の課題と認識しております。このため、きめ細やかな情報提供を行ない、外部機関（群馬県事業承継・引継ぎ支援センター、群馬県信用保証協会、民間M＆Ａ総合支援プラットホーム等）との連携を図りながら、地域中小規模事業者の事業承

継支援及びM＆Aニーズの支援態勢の強化を図ってまいります。

エ．事業再生ファンドの活用促進

2013 年２月に設立された事業再生ファンド「ぐんま中小企業再生ファンド」及び信用組合業界の事業再生ファンド「しんくみリカバリ」は、事業再生や業種転換が必要なお取引先に対して有効な手段の一つであることから、その活用について適宜検討してまいります。

《経営改善支援等の取組み実績》

	連携した外部機関先	経営改善再生支援（事前相談）		経営改善再生支援		事業承継支援		合　計	
		2023/3期	2024/3期	2023/3期	2024/3期	2023/3期	2024/3期	2023/3期	2024/3期
1	中小企業活性化協議会	16	14	13	22	0	0	29	36
2	外部専門家	0	0	2	1	0	0	2	1
3	群馬県信用保証協会	6	6	3	1	2	1	11	8
4	よろず支援拠点	3	6	0	0	0	0	3	6
5	中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0
6	地域経済活性化支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
7	しんくみリカバリ	0	0	22	3	0	0	22	3
8	事業承継・引継ぎ支援センター	0	0	0	0	4	3	4	3
9	その他	0	0	0	0	0	76	0	76
	合　計	25	26	40	27	6	80	71	133

（３）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

地域経済の活性化に資することは、地域金融機関である当組合に求められている重要な使命であることを認識し、創業・新事業開拓支援、地域経済を支える主要産業（製造業、建設業、旅館業など）を営む中小企業の再生支援、事業承継問題をはじめとする諸問題や課題解決に資する相談業務などに積極的に取り組んでまいります。

①　創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能強化のための方策

地域における創業支援及び新事業開拓の重要性を改めて認識し、地域の開業率向上及び新事業開拓に資するため、各市町村・商工会議所・商工会などの外部機関が実施する創業・新事業開拓セミナー情報等の紹介、創業支援等に係る各種制度融資・保証の利用促進、制度融資・保証を補填するプロパー融資の活用等、さまざまな支援策を実施してまいります。

また、創業予定者及び新事業開拓に取組む事業者に対する相談業務をより一層強化するため、外部研修等へ若手職員を派遣するなど、継続的な取組みに努めてまいります。

ア．ビジネスマッチング

新型コロナウイルス感染症の影響により社会生活様式が大きく変化してきておりますが、今まで培ってきた支援や取組みは継続しながら新たな方策にも挑戦してまいります。

ａ．商談会・物産展への事業者参加促進

全信組連、全国信用組合中央協会、東京都信用組合協会が共催する「しんくみ食のビジネスマッチング展」等への取引先事業者参加を促し、日常では面談できないバイヤーや食品関連会社との出会いや新たな発見を応援してまいります。

ｂ．西海みずき信用組合との連携協力

2021 年７月より長崎県佐世保市を本店とする西海みずき信用組合の呼びかけにより、事務局同士で毎月１回近況報告も含めた定例ミーティングをオンラインにて実施しています。ミーティングの中でお互いの取引先に対してビジネスマッチングが可能かどうかを検証しつつ取り組んでまいります。

イ．クラウドファンディングに対する取組

お取引先に対し、購入型クラウドファンディングの活用について積極的な勧奨を継続してまいります。クラウドファンディングを売上面での顧客サポートの一手段と位置づけ、幅広い業種からの規模やプロジェクトに応じたクラウドファンディング組成の情報収集を行ってまいります。

② 経営に関する相談その他の取引先（個人事業主を含む）の企業に対する支援に係る機能の強化のための方策

お取引先が抱える様々な経営課題の解決を支援するため、群馬県よろず支援拠点と連携した「個別相談会」を、年２回を目途に開催してまいります。また、群馬県信用保証協会、群馬県中小企業活性化協議会、群馬県事業承継・引継ぎ支援センター等の外部機関との連携を図り、相談機能の強化に努めてまいります。

③ 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

中小企業の後継者不在による廃業問題が深刻化し、中小企業の事業承継への具体的な取組が低調であるなか、中小企業基盤整備機構及び群馬県事業承継・引継ぎ支援センターとの共催にて「取引先向け事業承継セミナー」を継続実施していきます。

更に需要の高まりが窺える第三者承継への対応として、民間Ｍ＆Ａ総合支援プラットホームである「バトンズ」を活用し、地域中小規模企業者の円滑な事業承継を支援してまいります。

７．全信組連による優先出資の引受に係る事項

内容、払込金額の総額、発行口数、１口当たり払込金額、発行の方法及び資本計上額

１．種類	社債型非累積的永久優先出資
２．申込期日（払込日）	２０１２年１２月２８日（金）
３．発行価額 非資本組入額	１口につき１２，５００円（額面金額　ロ５００円） １口につき　６，２５０円
４．発行総額	２５，０００百万円
５．発行口数	２，０００，０００口
６．配当率	調達コスト＋信用スプレッド（発行価額に対する配当率）
７．累積条項	非累積的
８．参加条項	非参加
９．残余財産の分配	次に掲げる順序により残余財産の分配を行う ①優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ②優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する（当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。）。 ③①及び②の分配を行った後、なお残余があるときは、払込済みの普通出資の口数に応じて按分して組合員に分配する。 ④残余財産の額が①、②により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

８．経営強化に伴う経費に関する事項

（１）人件費

人件費については、コア業務純益の確保を最優先として極力抑制した水準に止めておりますが、経済状況の変化や職員のモチベーションの維持向上等を勘案して、給与・賞与の支給水準を決定してまいります。

なお、役員賞与については、現在支給しておりません。引き続き期限を定めず当面の間支給しない予定です。

（単位：人、百万円）

	2022/3 期 実績	2023/3 期 実績	2024/3 期 実績	2025/3 期 計画	2026/3 期 計画	2027/3 期 計画
職員数	250	244	239	233	217	210
人件費	1,432	1,427	1,430	1,402	1,342	1,304

（２）物件費

物件費については、引き続き不要不急品の購入を控え、営業店毎の物件費予算管理を実施することで、更なる削減に努めてまいります。しかしながら、長年に亘る物件費削減の影響で老朽化した資産等も多くあり、必要性の高い店舗修繕・改修工事等を実施しながら、引き続き優先順位を考慮しつつ、計画的に資産更改を図ってまいります。

（単位：百万円、%）

	2022/3 期 実績	2023/3 期 実績	2024/3 期 実績	2025/3 期 計画	2026/3 期 計画	2027/3 期 計画
物件費	1,044	980	975	1,002	1,053	951
うち機械化関連費用	94	101	100	110	107	95

９．剰余金の処分の方針

（１）基本的な考え方

協同組織金融機関として、取引先及び優先出資者の皆様から出資金をお預かりして金融事業を行い、利益剰余金の中から配当金をお支払いしております。

前経営強化計画に於いては、利益確保の安定性を高め、将来における優先出資の償却及び安定した配当を実施・継続していくために、計画初年度に将来的に予測される不良資産の抜本的貸倒引当処理を実施したことにより、繰越損失を計上する結果となりました。

今後も引き続き、厳しい経営環境が続くと認識しており、本経営強化計画の実践による収益力の強化と業務の効率化を進め、更なる業績の回復、早期の繰越損失の解消に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。

（２）財源確保の方針

全信組連から最大限のサポートを得ながら、本経営強化計画に掲げた諸施策を着実に遂行することにより収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した利益を確保し、財源の積み上げに努めてまいります。

これにより、2037年３月期において、当期純利益は34億円程度に回復し、優先出資消却のための財源（優先出資消却積立金）は125億円まで積み上がると見込んでおります。

【利益剰余金の推移】

（単位：億円）

	2012/3 期 実績	2013/3 期 実績	2014/3 期 実績	2015/3 期 実績	2016/3 期 実績	2017/3 期 実績
当期純利益	▲19	▲63	8	8	6	4
利益剰余金	▲60	▲113	8	12	15	15
その他利益剰余金	▲60	▲113	8	11	13	12
優先出資消却積立金	—	—	—	—	—	—

	2018/3 期 実績	2019/3 期 実績	2020/3 期 実績	2021/3 期 実績	2022/3 期 実績	2023/3 期 実績
当期純利益	▲15	▲9	1	0	▲55	2
利益剰余金	▲4	▲13	▲0	0	▲49	▲47
その他利益剰余金	▲7	▲16	▲0	0	▲49	▲47
優先出資消却積立金	—	—	—	—	—	—

	2024/3 期 実績	2025/3 期 計画	2026/3 期 計画	2027/3 期 計画	2028/3 期 計画	2029/3 期 計画
当　期　純　利　益	4	3	4	7	8	9
利　益　剰　余　金	▲42	▲39	▲35	▲28	▲19	▲10
その他利益剰余金	▲43	▲39	▲35	▲28	▲20	▲11
優先出資消却積立金	—	—	—	—	—	—

	2030/3 期 計画	2031/3 期 計画	2032/3 期 計画	2033/3 期 計画	2034/3 期 計画	2035/3 期 計画
当　期　純　利　益	9	12	15	19	24	28
利　益　剰　余　金	▲1	11	22	38	58	83
その他利益剰余金	▲1	10	21	35	53	75
優先出資消却積立金	—	5	15	25	45	65

	2036/3 期 計画	2037/3 期 計画
当　期　純　利　益	32	34
利　益　剰　余　金	112	53
その他利益剰余金	102	39
優先出資消却積立金	90	125

※2012/3 期実績は、合併前２組合の合算値。

10. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

（１）経営管理に係る体制

① 内部統制基本方針

当組合は、経営の透明性の向上を図り適切な経営管理態勢を確保しております。

理事会は「内部統制基本方針」のほか、これに基づく「法令等遵守規程」、「顧客保護等管理規程」及び「統合的リスク管理規程」を制定し、その重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することにより、適切な業務運営の確保に努めております。

② 内部監査体制

理事会は「内部監査方針」と「内部監査規程」を制定するとともに、内部監査部署である監査室を理事長直轄の組織として、その独立性を確保しております。監査室は、当方針並びに当規程に基づく監査を通じて、各部店における内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、問題点の発見・指導にとどまらず、事務処理のプロセスを含めた問題点の改善方法の提言を行っております。

（２）各種のリスク管理の状況

各種リスク全般を管理する「ＡＬＭ委員会」の組織体制、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理、オペレーショナル・リスク管理態勢については、「５．（２）リスク管理の体制の強化のための方策」に記載のとおりです。

11. 経営強化計画の前提条件

（１）金　利（無担保コール翌日物、新発 10 年国債利回り）

令和６年３月の日本銀行金融政策決定会合において、マイナス金利の解除とイールドカーブ・コントロールの廃止が決定し、今後も利上げが行われるとの見通しが根強いことから、引き続き市場金利は緩やかに上昇するものと予想しております。

（２）株　価

国内外の株価や金利、為替の動向が激しいなかで、国外から見た日本株への割安感や円安の環境に支えられ底堅く推移するものと予想しております。

（３）為　替

日米の金利差により一時 160 円台まで円安が進捗しましたが、国内において利上げが見通される中、米国は利下げに転じる可能性があることから、日米金利差の縮小に伴い円高の方向へ推移すると予想しております。

【前提条件】　（単位：%、円）

		2023/3 実績	2024/3 実績	2025/3 前提	2026/3 前提	2027/3 前提
金利	無担保コール翌日物	▲0.030	0.074	0.090	0.090	0.090
	新発 10 年国債利回り	0.320	0.725	1.100	1.200	1.300
日経平均株価		28,041	40,369	41,500	44,500	46,500
為替相場（円／米ドル）		132.79	151.31	145.00	140.00	136.00

※実績値は、以下により表示しております。
・無担保コール翌日物・・・日本銀行公表の無担保コール O/N 物レート（平均値）
・新発 10 年国債利回り・・・公社債店頭売買参考統計値（平均値）
・日経平均株価・・・終値
・ドル/円レート・・・三菱 UFJ 銀行公表の対顧客外国為替相場（仲値）

以　上

内閣府令第８１条第１項第１号に掲げる書類

○　最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

第１２期(令和６年３月３１日現在)貸借対照表

令和６年４月２５日　作成
令和６年６月　６日　備付

住　　所　群馬県高崎市田町１２５
組 合 名　ぐんまみらい信用組合
理 事 長　八　髙　　武　　㊞

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金	**7,231,555 千円**	**預金積金**	**284,662,723 千円**
預け金	**90,450,955**	当座預金	3,170,358
買入金銭債権	**20**	普通預金	151,272,474
有価証券	**44,205,269**	貯蓄預金	835,100
国債	8,702,297	通知預金	126,429
地方債	4,241,581	定期預金	120,897,124
社債	28,963,190	定期積金	7,960,776
株式	154,335	その他の預金	400,459
その他の証券	2,143,865	**その他負債**	**955,349**
貸出金	**160,846,130**	未決済為替借	135,120
割引手形	1,144,183	未払費用	124,883
手形貸付	10,497,419	給付補填備金	2,590
証書貸付	144,567,304	未払法人税等	10,442
当座貸越	4,637,223	前受収益	72,264
その他資産	**2,356,803**	払戻未済金	155,252
未決済為替貸	49,871	職員預り金	197,466
全信組連出資金	1,507,000	リース債務	44,122
前払費用	23,051	その他の負債	213,206
未収収益	284,411	**賞与引当金**	**117,748**
その他の資産	492,469	**退職給付引当金**	**119,481**
有形固定資産	**3,075,910**	**睡眠預金払戻損失引当金**	**4,400**
建物	819,813	**偶発損失引当金**	**165,887**
土地	1,938,269	**再評価に係る繰延税金負債**	**77,600**
リース資産	40,136	**債務保証**	**16,112**
その他の有形固定資産	277,690	**負債の部合計**	**286,119,302**
無形固定資産	**56,827**	（純資産の部）	
ソフトウェア	40,836	**出資金**	**22,127,661**
その他の無形固定資産	15,991	普通出資金	5,877,661
債務保証見返	**16,112**	優先出資金	16,250,000
貸倒引当金	**△4,964,417**	**利益剰余金**	**△4,297,971**
（うち個別貸倒引当金）	（△4,471,122）	利益準備金	11,278
		その他利益剰余金	△4,309,249
		当期未処理損失金	4,309,249
		組合員勘定合計	**17,829,689**
		その他有価証券評価差額金	**△706,634**
		土地再評価差額金	**32,809**
		評価・換算差額等合計	**△673,825**
		純資産の部合計	**17,155,864**
資産の部合計	**303,275,166**	**負債及び純資産の部合計**	**303,275,166**

注　記

（貸借対照表関係）

１．　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

２．　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．　土地の再評価に関する法律（平成１０年３月３１日公布法律第３４号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成１１年３月３１日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	１，０８５百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	１，１９５百万円
同法律第３条第３項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成１０年３月３１日公布政令第１１９号）第２条第３号（固定資産税評価額）又は同条第４号（地価税の課税対象価格（路線価））に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第１０条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△１８２百万円

４．　有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成２８年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　３年～６５年
その他　　２年～６０年

５．　無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

６．　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却費は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法により償却しております。

７．　貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

①日本公認会計士協会　銀行等監査特別委員会報告第４号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和４年４月１４日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権は、正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を除く）、要管理先債権に３分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

②破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。

③破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。

④また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その減額した金額は８，０１９百万円であります。

⑤全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が第一次資産査定を実施し、通常の業務の業務組織から独立した資産査定プロジェクトチームが第二次資産査定を行っており、その査定結果に基づいて上記引当てを行っております。

８．　賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

９．　退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

（１）制度全体の積立状況に関する事項（令和５年３月３１日現在）

年金資産の額	２１９，０７９百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	２１６，１１６百万円
差引額	２，９６２百万円

（２）制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自令和４年４月１日～至令和５年３月３１日）
１．５１６％

（３）補足説明

上記（１）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高１１，０９４百万円（及び別途積立金１４，０５６百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間１０年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金６２百万円を費用処理しております。

なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、）上記（２）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

１０．　睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

１１．　偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

１２．　収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

１３．　消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

１４．　会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金　４，９６４百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として７．に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

１５．　金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、ローン事業管理及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による対応方針検討協議会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②　市場リスクの管理

（ｉ）金利リスクの管理

当組合は、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。

ＡＬＭに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで経営陣に報告しております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当組合で保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、指標となる金利が０．１％上昇したものと想定した場合の経済価値は７０７百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

１６．　金融商品の時価等に関する事項

令和６年３月３１日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金（＊１）	90,450	89,172	△1,278
(2)有価証券	44,050	43,689	△361
満期保有目的の債券	6,204	5,842	△361
その他有価証券	37,846	37,846	－
(3)貸出金（＊１）	160,846		
貸倒引当金（＊２）	△4,956		
	155,889	157,951	2,061
金融資産計	290,391	290,813	421
(1)預金積金（＊１）	284,662	284,329	△333
金融負債計	284,662	284,329	△333

（＊１）　預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）　金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（１）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

（２）有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、１７．から２０．に記載しております。

（３）貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①　６カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②　①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

（１）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

（２）借用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

（注２）　市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊１）	6
非上場株式（＊１）	148
全信組連出資金（＊１）	1,507
組合出資金（＊２）	4
合　計	1,666

（＊１）　子会社・子法人等株式及び非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第１９号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和２年３月３１日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　組合出資金については、企業会計基準適用指針第３１号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月１７日）第２４－１６項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

１７．　有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

（１）売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

（２）満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
債　券	８０３百万円	８０５百万円	２百万円
国　債	６０３百万円	６０４百万円	１百万円
地方債	１９９百万円	２０１百万円	１百万円
社　債	－百万円	－百万円	－百万円
その他	－百万円	－百万円	－百万円
小　計	８０３百万円	８０５百万円	２百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
債　券	５，４０１百万円	５，０３７百万円	△３６４百万円
国　債	５，００１百万円	４，６３９百万円	△３６１百万円
地方債	４００百万円	３９７百万円	△２百万円
社　債	－百万円	－百万円	－百万円
その他	－百万円	－百万円	－百万円
小　計	５，４０１百万円	５，０３７百万円	△３６４百万円
合　計	６，２０４百万円	５，８４２百万円	△３６１百万円

（注）時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

（３）子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。

（４）その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
債　券	７，７９７百万円	７，７２４百万円	７３百万円
国　債	１，５０９百万円	１，４９９百万円	９百万円
地方債	２，２４９百万円	２，２２０百万円	２８百万円
社　債	４，０３９百万円	４，００４百万円	３４百万円
その他	６８３百万円	６０２百万円	８０百万円
小　計	８，４８１百万円	８，３２６百万円	１５４百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
債　券	２７，９０４百万円	２８，７１９百万円	△８１４百万円
国　債	１，５８８百万円	１，６９９百万円	△１１１百万円
地方債	１，３９２百万円	１，５０７百万円	△１１４百万円
社　債	２４，９２３百万円	２５，５１２百万円	△５８８百万円
その他	１，４６０百万円	１，５０６百万円	△４６百万円
小　計	２９，３６５百万円	３０，２２６百万円	△８６０百万円
合　計	３７，８４６百万円	３８，５５３百万円	△７０６百万円

（注）貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

１８．　当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

１９．　当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
４３１百万円	１８百万円	１７百万円

２０．　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超
預け金	75,340	610	500	14,000
有価証券	5,900	11,820	11,700	14,500
満期保有目的の債券	－	－	600	5,600
国債	－	－	－	5,600
地方債	－	－	600	－
社債	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	5,900	11,820	11,100	8,900
国債	900	500	－	1,800
地方債	200	1,220	800	1,500
社債	4,300	9,300	10,300	5,600
その他	500	800	－	－
貸出金（＊）	36,517	55,871	32,959	23,168
合　計	117,757	68,302	45,159	51,668

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの（12,161百万円）は含めておりません。

２１．　借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超
預金積金（＊）	251,749	32,700	88	123
合　計	251,749	32,700	88	123

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「１年以内」に含めております。

２２．　協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	２，５２２百万円
危険債権額	９，６４６百万円
三月以上延滞債権額	３５百万円
貸出条件緩和債権額	２８百万円
合計額	１２，２３２百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

２３．　手形割引は、業種別委員会実務指針第２４号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は１，１４４百万円であります。

２４．　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、３０，９９５百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが３０，９９５百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

２５．　有形固定資産の減価償却累計額　　６，５２０百万円

２６．　貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子機器等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。

２７．　理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　８１百万円

２８．　子会社等の株式又は出資金の総額　　６百万円

２９．　当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△６１４百万円
年金資産	５３６百万円
未積立退職給付債務	△７８百万円
未認識過去勤務債務	－百万円
未認識数理計算上の差異	△４１百万円
前払年金費用	－百万円
退職給付引当金	△１１９百万円

退職給付費用に関する事項

勤務費用	２２百万円
利息費用	３百万円
期待運用収益	△５百万円
過去勤務債務の費用処理額	－百万円
数理計算上の差異の費用処理額	２１百万円
厚生年金基金拠出金	６２百万円
退職給付費用	１０４百万円

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	０．８７％
期待運用収益率	１．１６％
退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
過去勤務債務の処理年数	５年
数理計算上の差異の処理年数	５年

３０．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	２，７８１百万円
減価償却超過額及び減損損失	８３９百万円
有価証券評価差額	１８４百万円
退職給付引当金限度超過額	３１百万円
偶発損失引当金	４３百万円
賞与引当金	３０百万円
未収貸付金利息	７百万円
税務上の繰越欠損金（注）	４，６７９百万円
その他	１８百万円
繰延税金資産小計	８，６１６百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△４，６７９百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△３，９３６百万円
評価性引当額小計	△８，６１６百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－百万円
繰延税金資産（負債）の純額	－百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	366	105	127	144	3,935	4,679
評価性引当額	△366	△105	△127	△144	△3,935	△4,679
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

３１．　担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産　　預け金　　１９，０１９百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金１０，５５７百万円を担保として提供しております。

３２．　出資１口当たりの純資産額　　７７円０５銭

第１２期（令和５年４月　１日から 令和６年３月３１日まで）損益計算書

令和６年４月２５日　作成
令和６年６月　６日　備付

住　　所　群馬県高崎市田町１２５
組 合 名　ぐんまみらい信用組合
理 事 長　八　髙　　武　㊞

科目	金額	
		千円
経常収益		**3,582,629**
資金運用収益	3,278,464	
貸出金利息	2,743,489	
預け金利息	177,151	
有価証券利息配当金	308,593	
その他の受入利息	49,229	
役務取引等収益	254,152	
受入為替手数料	87,019	
その他の役務収益	167,133	
その他業務収益	31,497	
その他の業務収益	31,497	
その他経常収益	18,514	
償却債権取立益	338	
株式等売却益	18,061	
その他の経常収益	114	
経常費用		**3,160,259**
資金調達費用	13,125	
預金利息	13,829	
給付補填備金繰入額	860	
借用金利息	△2,579	
その他の支払利息	1,014	
役務取引等費用	256,220	
支払為替手数料	33,098	
その他の役務費用	223,121	
その他業務費用	16,824	
国債等債券売却損	16,769	
その他の業務費用	54	
経費	2,562,517	
人件費	1,430,703	
物件費	975,637	
税金	156,175	
その他経常費用	311,572	
貸倒引当金繰入額	38,466	
貸出金償却	139,727	
株式等売却損	891	
その他資産償却	92	
その他の経常費用	132,394	
経常利益		**422,370**
特別利益		**7,499**
固定資産処分益	7,499	
特別損失		**4,004**
固定資産処分損	2,237	
減損損失	1,767	
税引前当期純利益		**425,865**
法人税、住民税及び事業税	**10,444**	
法人税等合計		**10,444**
当期純利益		**415,420**
繰越金（当期首残高）		**△4,724,670**
当期未処理損失金		**4,309,249**

注　記

（損益計算書関係）

１．　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

２．　子会社等との取引による収益総額　　３百万円

３．　子会社等との取引による費用総額　　６８百万円

４．　出資１口当たりの当期純利益　　３４円４３銭

５．　当期において、以下の「有形固定資産」について減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	建物	土地	その他の有形固定資産
高崎市内	遊休資産	土地	－	0	－
吾妻郡内	遊休資産	土地	－	－	0
利根郡内	遊休資産	土地	－	－	1

上記遊休資産は、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（１百万円）として特別損失に計上しております。

当組合の営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行なっていることから原則として支店単位でグルーピングしております。遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから各資産単位でグルーピングしております。また、本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値と正味売却価額の何れか高い方の金額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを０．１７％で割り引いて算出し、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等に基づいて算出しております。

損失処理案

第１２期　（令和５年４月　１日から　令和６年３月３１日まで）

Ⅰ　当期未処理損失金

当　期　未　処　理　損　失　金　　4,309,249,609　円

これを次のとおり処理いたします。

損　　失　　処　　理　　額　　0　円

Ⅱ　繰越金（当期末残高）　　△4,309,249,609　円

基準日	2024	3	31

第７表　単体自己資本比率

（単位：千円、％）

項目	当期末	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	17,829,689	
うち、出資金及び資本剰余金の額	22,127,661	
うち、利益剰余金の額	△4,297,971	
うち、外部流出予定額（△）		
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	493,294	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	493,294	
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第4条第6項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	18,322,984	
コア資本に係る調整項目　（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	41,955	
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	41,955	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10％基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る15％基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	41,955	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	18,281,029	

リスク・アセット等　（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	141,542,977	
資産（オン・バランス）項目	141,527,835	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第8項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		
オフ・バランス取引等項目	15,141	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,646,037	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	148,189,015	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.33　%	

（注）1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合が記載するものとする。

2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）における別紙様式第1号に従うものとする。

3. 他の金融機関等（自己資本比率告示第14条第3項に規定する「他の金融機関等」をいう。）の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

（単位：千円）

区分	残高（末残）
対象普通出資等（に相当するもの）	126,000
連合会の対象普通出資等（に相当するもの）	1,507,000
対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの（に相当するもの）	2,905,055
その他外部TLAC関連調達手段	1,001,718
うち、経過措置対象その他外部TLAC関連調達手段であって、経過措置（10年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	1,001,718
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位商品であって、経過措置（5年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	

4. 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用組合等＝1、基礎的内部格付手法採用組合等＝2、先進的内部格付手法採用組合等＝3）　1

5. ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾅﾙ・ﾘｽｸに関する記載：（基礎的手法を使用＝1、粗利益配分手法を使用＝2、先進的計測手法を使用＝3）　1

（補正前）　　別紙様式1-1（月末残高）

日計表（令和６年５月末現在）
（資産・負債及び純資産）

コード番号　２１４９

都道府県名　群馬県
組合名　ぐんまみらい信用組合

資産 科目	金額
現金	6,882,053,932 円
現金	6,882,053,932
（うち小切手・手形）	（111,000）
外国通貨	0
金	0
預け金	97,772,695,699
預け金	97,772,695,699
（うち全信組連預け金）	（80,610,227,861）
譲渡性預け金	0
買入手形	0
コールローン	0
買現先勘定	0
債券貸借取引支払保証金	0
買入金銭債権	20,000
金銭の信託	0
商品有価証券	0
商品国債	0
商品地方債	0
商品政府保証債	0
その他の商品有価証券	0
有価証券	43,914,216,782
国債	8,106,084,558
地方債	4,327,801,437
短期社債	0
社債	29,217,346,820
（公社公団債）	（3,316,364,400）
（金融債）	（0）
（その他社債）	（25,900,982,420）
株式	154,335,254
貸付信託	0
投資信託	808,494,652
外国証券	1,300,154,061
その他の証券	0
貸出金	159,819,778,786
（うち金融機関貸付金）	（0）
割引手形	1,168,841,504
手形貸付	10,166,648,230
証書貸付	144,348,698,802
当座貸越	4,135,590,250
外国為替	0
外国他店預け	0
外国他店貸	0
買入外国為替	0
取立外国為替	0
その他資産	2,254,862,586
未決済為替貸	29,212,786
全信組連出資金	1,507,000,000
その他出資金	11,685,200
前払費用	0
未収収益	284,411,108
先物取引差入証拠金	0
先物取引差金勘定	0
保管有価証券等	0
金融派生商品	0
金融商品等差入担保金	0
リース投資資産	0
仮払金	19,885,136
その他の資産	402,668,356
本支店勘定	0
有形固定資産	3,097,288,852
建物	845,047,939
土地	1,926,360,650
リース資産	40,136,800
建設仮勘定	5,000,000
その他の有形固定資産	280,743,463
無形固定資産	58,727,722
ソフトウェア	42,736,251
のれん	0
リース資産	0
その他の無形固定資産	15,991,471
前払年金費用	0
繰延税金資産	0
再評価に係る繰延税金資産	0
債務保証見返	17,114,334
貸倒引当金	△5,002,478,510
（うち個別貸倒引当金）	（△4,509,183,520）
その他の引当金	0
合計	308,814,280,183

負債及び純資産 科目	金額
預金積金	289,542,118,941 円
当座預金	3,196,795,319
普通預金	157,046,791,041
貯蓄預金	829,215,973
通知預金	116,089,182
別段預金	1,225,845,118
納税準備預金	87,421,087
小計	162,502,157,720
定期預金	119,141,461,221
定期積金	7,898,500,000
小計	127,039,961,221
非居住者円預金	0
外貨預金	0
小計	0
譲渡性預金	0
借用金	0
借入金	0
当座借越	0
再割引手形	0
売渡手形	0
コールマネー	0
売現先勘定	0
債券貸借取引受入担保金	0
コマーシャル・ペーパー	0
外国為替	0
外国他店預り	0
外国他店借	0
売渡外国為替	0
未払外国為替	0
その他負債	777,168,550
未決済為替借	75,752,740
未払費用	124,883,813
給付補填備金	2,626,975
未払法人税等	0
前受収益	0
未払諸税	5,889,905
未払配当金	2,309,331
払戻未済金	155,252,000
払戻未済持分	134,500
厚生年金基金未払割賦金	0
職員預り金	185,431,544
先物取引受入証拠金	0
先物取引差金勘定	0
借入商品債券	0
借入有価証券	0
売付商品債券	0
売付債券	0
金融派生商品	0
金融商品等受入担保金	0
リース債務	42,096,576
資産除去債務	0
未払送金為替	0
仮受金	180,060,175
その他の負債	2,730,991
本支店勘定	0
代理業務勘定	770,568
賞与引当金	117,748,000
役員賞与引当金	0
退職給付引当金	119,481,558
役員退職慰労引当金	0
その他の引当金	170,287,777
特別法上の引当金	0
繰延税金負債	0
再評価に係る繰延税金負債	77,600,701
債務保証	17,114,334
負債計	290,822,290,429
純資産	17,862,499,154
出資金	22,127,661,000
普通出資金	5,877,661,000
優先出資金	16,250,000,000
その他の出資金	0
優先出資申込証拠金	0
資本剰余金	0
資本準備金	0
その他資本剰余金	0
利益剰余金	△4,297,971,074
利益準備金	11,278,535
その他利益剰余金	△4,309,249,609
特別積立金	0
（うち目的積立金）	（0）
繰越金	0
未処分剰余金	△4,309,249,609
自己優先出資	0
自己優先出資申込証拠金	0
その他有価証券評価差額金	0
繰延ヘッジ損益	0
土地再評価差額金	32,809,228
負債及び純資産計	308,684,789,583
期中損益	129,490,600
合計	308,814,280,183

常勤役職員数　251 人
（うち役員　5 人）
（うち男性職員　139 人）
（うち女性職員　107 人）

店舗数　36 店
（うち本・支店　35 店）
（うち出張所　1 店）

出資口数　11,755,322 口
組合員数　74,037 人

（補正前）　　（月中平残）

日計表（令和６年５月中平残）

（資産・負債及び純資産）

コード番号　２１４９

都道府県名　群　馬　県
組合名　ぐんまみらい信用組合

資産 科目	金額
現金	6,976,349,711 円
現金	6,976,349,711
（うち小切手・手形）	（4,396）
外国通貨	0
金	0
預け金	97,314,461,170
預け金	97,314,461,170
（うち全信組連預け金）	（80,050,487,157）
譲渡性預け金	0
買入手形	0
コールローン	0
買現先勘定	0
債券貸借取引支払保証金	0
買入金銭債権	20,000
金銭の信託	0
商品有価証券	0
商品国債	0
商品地方債	0
商品政府保証債	0
その他の商品有価証券	0
有価証券	44,663,982,502
国債	8,768,655,261
地方債	4,327,801,437
短期社債	0
社債	29,304,443,594
（公社公団債）	（3,316,364,400）
（金融債）	（0）
（その他社債）	（25,988,079,194）
株式	154,335,254
貸付信託	0
投資信託	808,592,895
外国証券	1,300,154,061
その他の証券	0
貸出金	159,564,459,288
（うち金融機関貸付金）	（0）
割引手形	1,095,660,743
手形貸付	10,160,306,899
証書貸付	144,173,319,937
当座貸越	4,135,171,709
外国為替	0
外国他店預け	0
外国他店貸	0
買入外国為替	0
取立外国為替	0
その他資産	2,292,817,066
未決済為替貸	22,750,156
全信組連出資金	1,507,000,000
その他出資金	11,685,200
前払費用	0
未収収益	284,411,108
先物取引差入証拠金	0
先物取引差金勘定	0
保管有価証券等	0
金融派生商品	0
金融商品等差入担保金	0
リース投資資産	0
仮払金	35,161,642
その他の資産	431,808,960
本支店勘定	0
有形固定資産	3,097,086,593
建物	845,047,939
土地	1,926,360,650
リース資産	40,136,800
建設仮勘定	5,000,000
その他の有形固定資産	280,541,204
無形固定資産	58,727,722
ソフトウェア	42,736,251
のれん	0
リース資産	0
その他の無形固定資産	15,991,471
前払年金費用	0
繰延税金資産	0
再評価に係る繰延税金資産	0
債務保証見返	17,122,699
貸倒引当金	△5,002,478,510
（うち個別貸倒引当金）	（△4,509,183,520）
その他の引当金	0
合計	308,982,548,241

負債及び純資産 科目	金額
預金積金	289,750,908,397 円
当座預金	3,029,405,322
普通預金	157,621,460,994
貯蓄預金	833,810,225
通知預金	90,918,611
別段預金	438,501,844
納税準備預金	89,080,335
小計	162,103,177,331
定期預金	119,667,759,389
定期積金	7,979,971,677
小計	127,647,731,066
非居住者円預金	0
外貨預金	0
小計	0
譲渡性預金	0
借用金	0
借入金	0
当座借越	0
再割引手形	0
売渡手形	0
コールマネー	0
売現先勘定	0
債券貸借取引受入担保金	0
コマーシャル・ペーパー	0
外国為替	0
外国他店預り	0
外国他店借	0
売渡外国為替	0
未払外国為替	0
その他負債	695,773,834
未決済為替借	68,080,625
未払費用	124,883,813
給付補填備金	2,596,092
未払法人税等	10,105,161
前受収益	0
未払諸税	8,465,414
未払配当金	2,309,940
払戻未済金	155,252,000
払戻未済持分	134,500
厚生年金基金未払割賦金	0
職員預り金	184,757,432
先物取引受入証拠金	0
先物取引差金勘定	0
借入商品債券	0
借入有価証券	0
売付商品債券	0
売付債券	0
金融派生商品	0
金融商品等受入担保金	0
リース債務	43,534,566
資産除去債務	0
未払送金為替	0
仮受金	87,067,761
その他の負債	8,586,530
本支店勘定	0
代理業務勘定	989,224
賞与引当金	117,748,000
役員賞与引当金	0
退職給付引当金	119,481,558
役員退職慰労引当金	0
その他の引当金	170,287,777
特別法上の引当金	0
繰延税金負債	0
再評価に係る繰延税金負債	77,600,701
債務保証	17,122,699
負債計	290,949,912,190
純資産	17,862,499,154
出資金	22,127,661,000
普通出資金	5,877,661,000
優先出資金	16,250,000,000
その他出資金	0
優先出資申込証拠金	0
資本剰余金	0
資本準備金	0
その他資本剰余金	0
利益剰余金	△4,297,971,074
利益準備金	11,278,535
その他利益剰余金	△4,309,249,609
特別積立金	0
（うち目的積立金）	（0）
繰越金	△4,309,249,609
未処分剰余金	0
自己優先出資	0
自己優先出資申込証拠金	0
その他有価証券評価差額金	0
繰延ヘッジ損益	0
土地再評価差額金	32,809,228
負債及び純資産計	308,812,411,344
期中損益	170,136,897
合計	308,982,548,241

（補正前）　　別紙様式1-1（月末残高）

日計表（令和６年５月末現在）

（　損　益　勘　定　）

コード番号　２１４９

都道府県名　群　馬　県
組合名　ぐんまみらい信用組合

損失 科目	金額
預金積金利息	1,461,693 円
預金利息	1,331,365
給付補填備金繰入額	130,328
譲渡性預金利息	0
借用金利息	0
借入金利息	0
当座借越利息	0
再割引料	0
売渡手形利息	0
コールマネー利息	0
売現先利息	0
債券貸借取引支払利息	0
コマーシャル・ペーパー利息	0
金利スワップ支払利息	0
その他の支払利息	0
人件費	200,929,971
報酬・給料・手当	161,567,757
退職給付費用	5,189,628
社会保険料等	34,172,586
物件費	176,234,934
事務費	84,477,388
固定資産費	51,756,708
事業費	36,759,827
人事厚生費	3,241,011
預金保険料	0
有形固定資産償却	0
無形固定資産償却	0
税金	33,450,121
（うち法人税、住民税及び事業税）	（ 1,262,301 ）
役務取引等費用	43,400,408
支払為替手数料	6,271,100
その他の支払手数料	33,237,516
その他の役務取引等費用	3,891,792
その他業務費用	96,127,259
外国為替売買損	0
外国通貨売買損	0
金売買損	0
商品有価証券売買損	0
国債等債券売却損	95,571,131
国債等債券償還損	0
国債等債券償却	0
有価証券借入料	0
金融派生商品費用	0
雑損	556,128
臨時費用	147,054
貸出金償却	0
株式等売却損	0
株式等償却	0
金銭の信託運用損	0
その他資産償却	0
退職給付費用（臨時分）	0
その他の臨時費用	147,054
特別損失	24,516,801
固定資産処分損	24,516,801
減損損失	0
その他の特別損失	0
引当金繰入額等	0
貸倒引当金繰入額	0
（うち個別貸倒引当金繰入額）	（ 0 ）
賞与引当金繰入額	0
役員賞与引当金繰入額	0
金融先物取引責任準備金繰入額	0
証券取引責任準備金繰入額	0
その他の引当金繰入額	0
その他	0
法人税等調整額	0
損失計	576,268,241
期中損益	129,490,600
合計	705,758,841

利益 科目	金額
貸出金利息	563,214,587 円
（うち金融機関貸付金利息）	（ 0 ）
貸付金利息	556,840,433
手形割引料	6,374,154
預け金利息	38,396,510
預け金利息	38,396,510
譲渡性預け金利息	0
買入手形利息	0
コールローン利息	0
買現先利息	0
債券貸借取引受入利息	0
有価証券利息配当金	32,057,698
金利スワップ受入利息	0
その他の受入利息	128,997
（うち買入金銭債権利息）	（ 128,077 ）
（うち出資配当金）	（ 0 ）
（うち受入雑利息）	（ 920 ）
役務取引等収益	49,526,094
受入為替手数料	15,585,307
その他の受入手数料	33,418,757
その他の役務取引等収益	522,030
その他業務収益	5,296,947
外国為替売買益	0
外国通貨売買益	0
金売買益	0
商品有価証券売買益	0
国債等債券売却益	0
国債等債券償還益	0
有価証券貸付料	0
金融派生商品収益	0
雑益	5,296,947
臨時収益	3,890,018
償却債権取立益	3,890,018
株式等売却益	0
金銭の信託運用益	0
その他の臨時収益	0
特別利益	13,247,990
固定資産処分益	13,247,990
負ののれん発生益	0
その他の特別利益	0
引当金取崩額等	0
貸倒引当金取崩額	0
（うち個別貸倒引当金取崩額）	（ 0 ）
賞与引当金取崩額	0
役員賞与引当金取崩額	0
金融先物取引責任準備金取崩額	0
証券取引責任準備金取崩額	0
その他の引当金取崩額	0
目的積立金目的取崩額	0
その他	0
法人税等調整額	0
利益計	705,758,841

店舗内現金自動設備　26店　27台

（うちＣＤ　0店　0台）

（うちＡＴＭ　26店　27台）

店舗外現金自動設備　11店　16台

（うちＣＤ　0店　0台）

（うちＡＴＭ　11店　16台）